



地域福祉ソーシャルワーカー・ モデル事業 活動事例集

**平成26年3月
福岡市社会福祉協議会**

* * * * * は じ め に * * * * *

福岡市社会福祉協議会では、福岡市から「地域福祉ソーシャルワーカー・モデル事業」（以下、「モデル事業」という。）を受託し、平成23年～25年度にかけて、市内7校区1地区（以下、「モデル校区」という。）で、地域を主体とした見守りの仕組みづくりの支援を行いました。

この事例集は、これらのモデル校区で実践した取り組みを、他の地域でも参考にできるように作成したものであり、自治会・町内会や校区社協の関係者、民生委員をはじめとした地域活動者に利用していただくものとして作成しました。

モデル事業の目的である「見守りの仕組みづくり」に関する事例のほか、見守り活動から派生した「高齢者の居場所づくり」や「生活支援グループ」などの事例もまとめました。またモデル校区で開発した活動に役立つツール等も紹介しています。

モデル校区の活動者の方々と一体となって取り組んだ様々な活動の成果が、他の校区・地域での福祉活動を活性化させる一助になれば幸いです。

平成26年3月

社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会

<目 次>

1. モデル校区の概況	1
2. 見守りの仕組みづくり	9
(1) 推進体制・話し合いの場	9
① つながりマップ実行委員会・つながりマップ会議（城浜校区）	9
② 地域福祉“5愛”推進会（東花畠校区）	11
③ 既存の会議を活用した話し合いの場づくり（西陵校区）	13
(2) 見守りの仕組み	15
① 公営団地の自治会活動を活用した見守りと民間企業等との連携による重層的な見守り（城浜校区） ..	15
② 団体間協力による訪問見守りとさりげない見守り（東若久校区）	19
③ 災害時の避難支援体制と併せた平常時の見守り（東花畠校区）	21
④ サロンを活用した見守り（大原校区）	23
⑤ 団地棟単位での見守り活動と班会議（大原校区）	25
⑥ 市政だよりの配布を活用した見守り（西陵校区）	29
⑦ ふれあいサロンの案内を兼ねた訪問による見守り（西陵校区）	30
⑧ ゴミ捨て支援による見守り（西陵校区）	31
⑨ 民間企業等と連携した見守り（周船寺校区）	33
⑩ 戸建て地区の組単位での訪問見守りと町単位でのさりげない見守り（城南校区） ..	37
⑪ 茶話会から発展した訪問見守り（城南校区）	39
⑫ 新たなボランティア組織による個別訪問とパトロールでの見守り（城南校区）	41
3. 高齢者の居場所づくり	43
① 地域住民のフリースペース[地域カフェ]『カフェななくまの里』（城南校区）	43
② 空き地を活用した町内農園活動『にこにこ農園』（東若久校区）	45
③ 見守り活動の中で誕生した趣味活動『絵手紙サークル』（大原校区）	47
4. 生活支援グループ	49
① 生活支援グループ『たすけ愛隊』（東花畠校区）	49
② 町内での生活支援グループ『七桜会』（城浜校区）	53
5. ボランティア	55
① 校区社協ボランティアグループ『絵手紙の会』（周船寺校区）	55
② NPO・企業・学生と連携した社会的孤立を減らす取り組み『孤立ゼロ・プロジェクト』（城南校区） ..	57

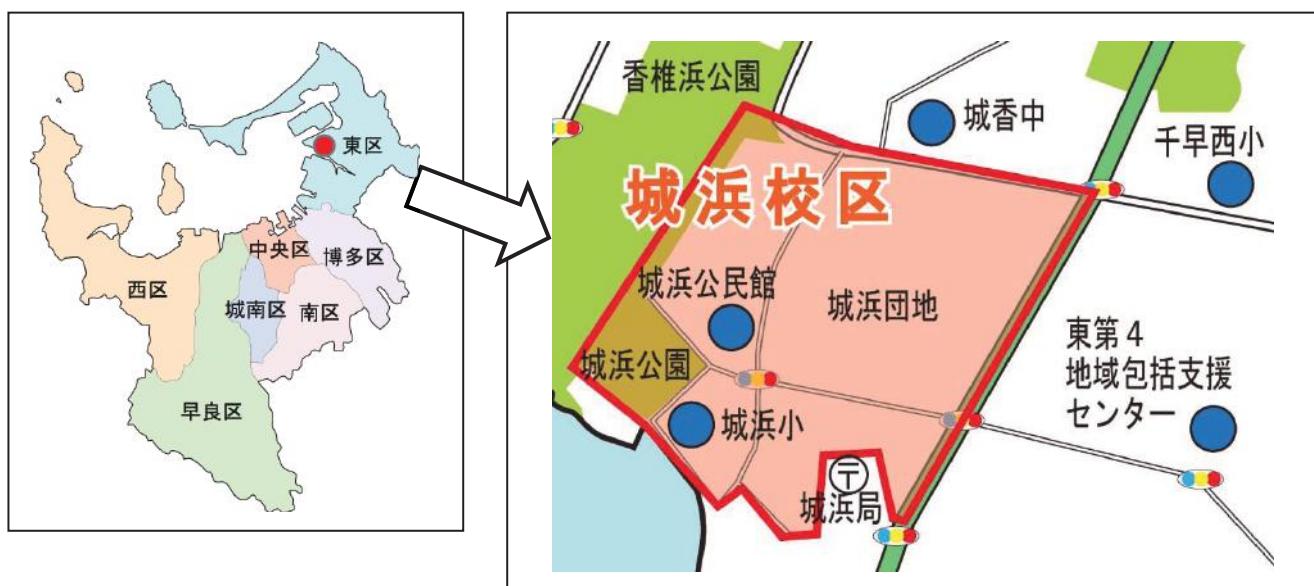
1. モデル校区の概況

モデル校区の選定は、居住形態により見守り活動に違いがあるとの想定のもと、居住形態別に高齢化率の高い校区から選定。

南区は、区独自事業「地域福祉ネットワークづくりモデル事業」のモデル校区を選定。

■城浜校区（東区）【公営団地で構成される校区】

《位置》



《基礎情報（平成 23 年 9 月現在 住民基本台帳）*印は平成 22 年度国勢調査より》

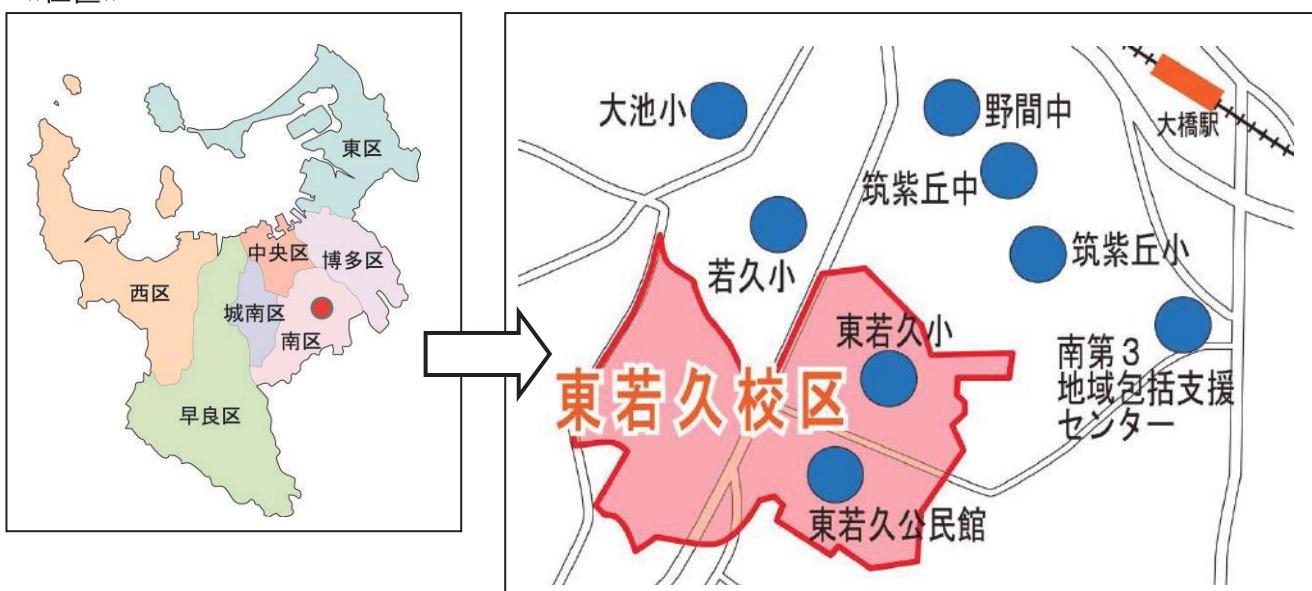
人 口	3,874 人	世 带 数	2,276 世帯	世帯 平均人員	2.38 人		
65 歳以上人口	1,426 人	75 歳以上人口	581 人	高齢化率	36.8%		
町内会組織数	15 町	民生委員配置数	9 人	面 積	0.27 km ²	団地 棟数	78 棟
* 単身世帯数	1,109 世帯	ふれあいネット実 施町・活動班数	15 町 (9 班)	ふれあい サロン数	2か所		

《特徴》

- 東区内の小学校区で面積が最も小さい。
- 高齢、人口減少と少子高齢化が顕著。平成 22 年度には、福岡市内で 2 番目、東区内校区では最も高齢化率が高い校区となった。
- 市営・県営団地で構成され、世帯の大半が城浜団地（県営 16 棟、市営 62 棟）。戸建は 10 軒未満。
- 団地の 3~7 棟ごとに町内会を組織。各棟（一部階段ごと）=「組」とし、組の世話役として組長を配置（共益費の徴収や情報発信、相談窓口等として機能）。
- 留学生等の定住しない外国人居住者も多い。

■東若久校区(南区)[戸建て中心の校区・南区独自モデル事業校区]

《位置》



『基礎情報（平成 23 年 9 月現在住民基本台帳）*印は平成 22 年度国勢調査より』

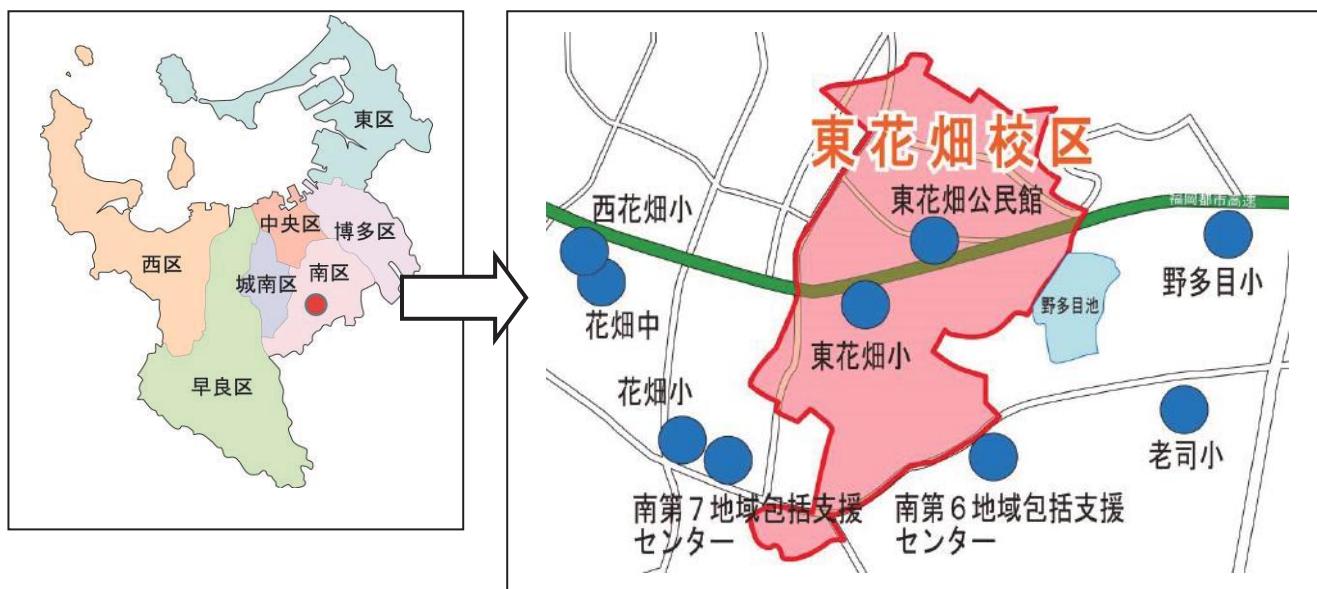
人 口	7,657 人	世 帯 数	3,349 世帯	世帯 平均人員	2.29 人
65 歳以上人口	1,861 人	75 歳以上人口	1,013 人	高齢化率	24.3%
町内会組織数	14 町	民生委員配置数	14 人	面 積	0.82 km ²
*単身世帯数	814 世帯	ふれあいネット実施 町・活動班数	14 町 (14 班)	ふれあい サロン数	3 か所 (4 サロン)

《特徵》

- 南区内において高齢化率が高い校区であり、南区の独自モデル事業の対象である。
 - 戸建てが過半数を占める。
 - 戸建てを中心に、数十年前からの定住層が多く、近隣での自然な関わりが残っている町内もある。
 - 町単位でのふれあいネットワーク推進や民生委員の負担軽減のため、平成 24 年度から校区独自に「社会福祉委員」を配置（各町 1~2 名選出、平成 24 年 10 月現在 17 人）。

■東花畑校区(南区)【戸建て中心の校区・南区独自モデル事業校区】

《位置》



《基礎情報（平成 23 年 9 月現在住民基本台帳）*印は平成 22 年度国勢調査より》

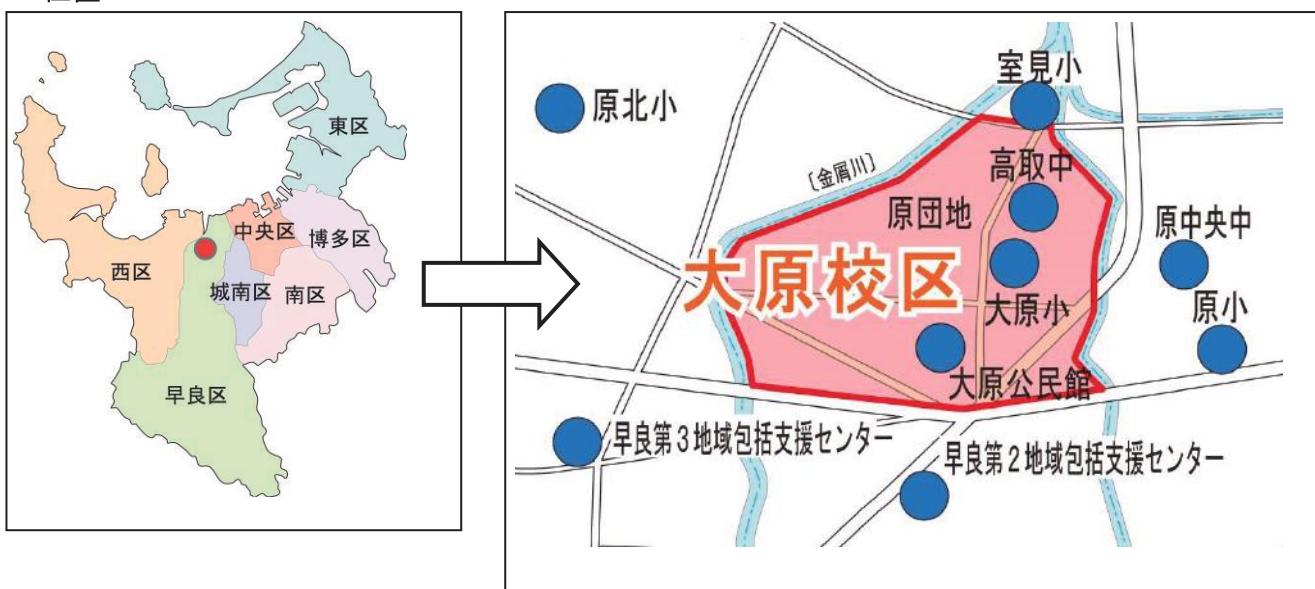
人 口	9,188 人	世 帯 数	4,078 世帯	世帯 平均人員	2.25 人
65 歳以上人口	2,516 人	75 歳以上人口	1,329 人	高齢化率	27.4%
町内会組織数	14 町	民生委員配置数	20 人	面 積	1.37 km ²
*単身世帯数	931 世帯	ふれあいネット実施 町・活動班数	14 町 (14 班)	ふれあい サロン数	3 か所

《特徴》

- 南区内において高齢化率が最も高い校区であり、南区の独自モデル事業の対象である。
- 戸建てが過半数を占める。
- 平成 22 年度から災害時の避難支援体制づくり（自主防災組織づくり）が進められている。

■大原校区（早良区）【戸建て地区と団地で構成される校区】

《位置》



《基礎情報（平成 23 年 9 月現在住民基本台帳）*印は平成 22 年度国勢調査より》

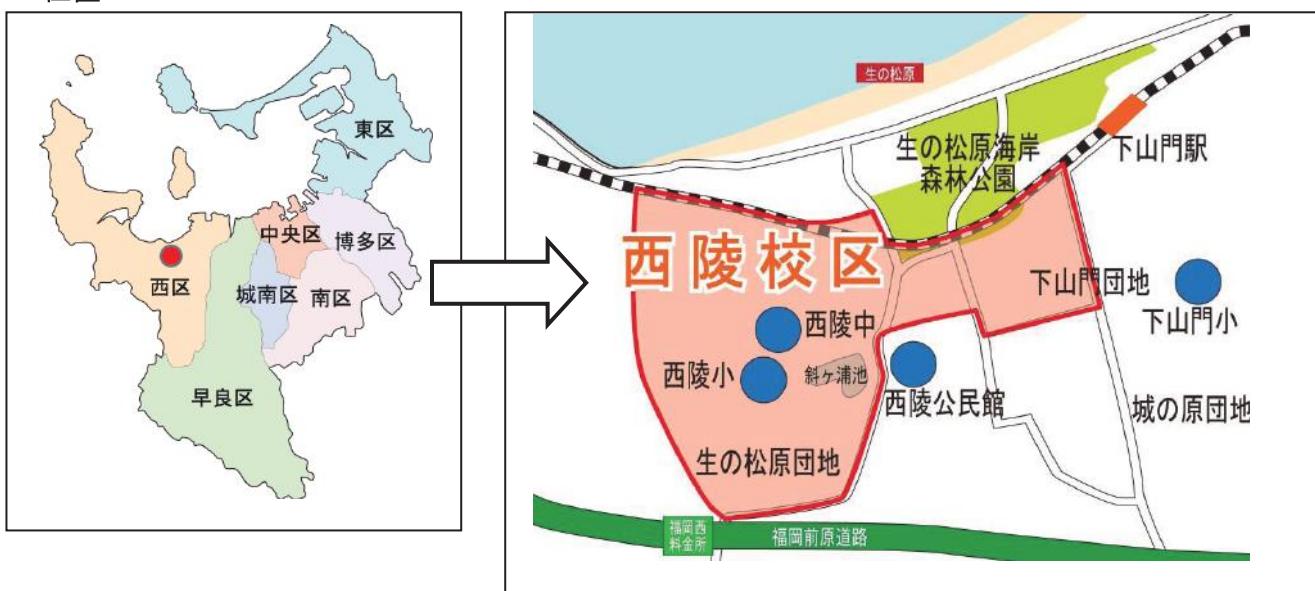
人 口	8,587 人	世 带 数	4,052 世帯	世帯 平均人員	2.12 人		
65 歳以上人口	1,681 人	75 歳以上人口	775 人	高齢化率	19.6%		
町内会組織数	6 町	民生委員配置数	12 人	面 積	0.49 km ²	団地 棟数	62 棟
* 単身世帯数	1,417 世帯	ふれあいネット実施 町・活動班数	5 町 (5 班)	ふれあい サロン数	2 か所		

《特徴》

- 戸建てが全世帯の 8 割を占める「原 3 丁目」「原 4 丁目」と、高齢者優良賃貸住宅を有する「原団地」の、特性が異なる 3 地域で構成されている。
- 戸建て地区（原 3・4 丁目）に比べて、原団地の高齢化が顕著（原 3 丁目：15.5%、原 4 丁目：13%、原団地：28.7%）。
- UR 賃貸住宅である原団地は、昭和 40 年代に入居した住民が多く、交通手段や生活環境が良い地域であるため、定住している住民が多い。一方で、高齢者優良賃貸住宅があることと保証人が不要であることから、高齢になってから移り住む方多く、高齢化が進み続いていると同時に単身や高齢者のみ世帯が増加している。

■西陵校区（西区）【戸建て地区と公営団地で構成される校区】

《位置》



《基礎情報（平成 23 年 9 月現在住民基本台帳）*印は平成 22 年度国勢調査より》

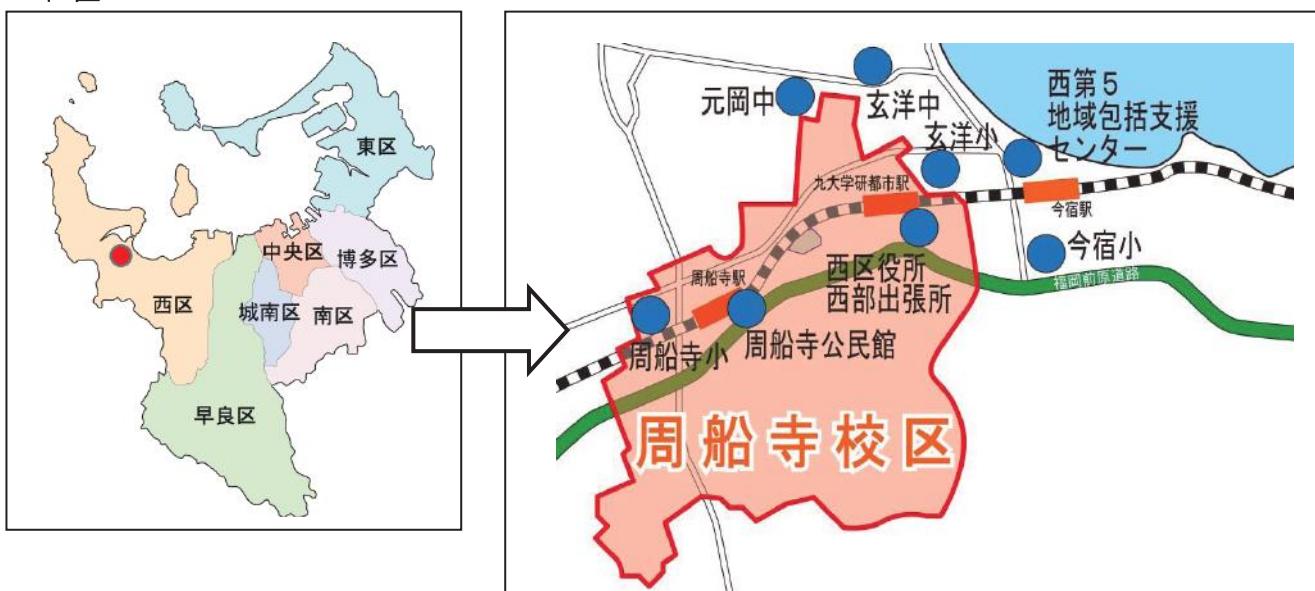
人 口	5,419 人	世 带 数	2,554 世帯	世帯 平均人員	2.12 人
65 歳以上人口	1,786 人	75 歳以上人口	836 人	高齢化率	33.0%
町内会組織数	12 町	民生委員配置数	13 人	面 積	0.94 km ²
単身世帯数	409 世帯	ふれあいネット実施町・活動班数	8 町 (8 班)	ふれあい サロン数	2 か所

《特徴》

- 戸建て地区と市営団地（下山門・生の松原）で構成される。
- 戸建地区は、昭和 30~40 年代の新興住宅地で一時期に同世代の住民が定住した地域であり、近年、高齢化が急激に進行。生の松原団地は高齢化率 40% 超と顕著。
- 校区内の高齢者に対する課題等を協議する場として、平成 22 年度から「高齢者対策会議」を開催。

■周船寺校区（西区）【戸建て地域に新たな開発が進んでいる校区】

《位置》



《基礎情報（H23年9月現在住民基本台帳）*印は平成22年度国勢調査より》

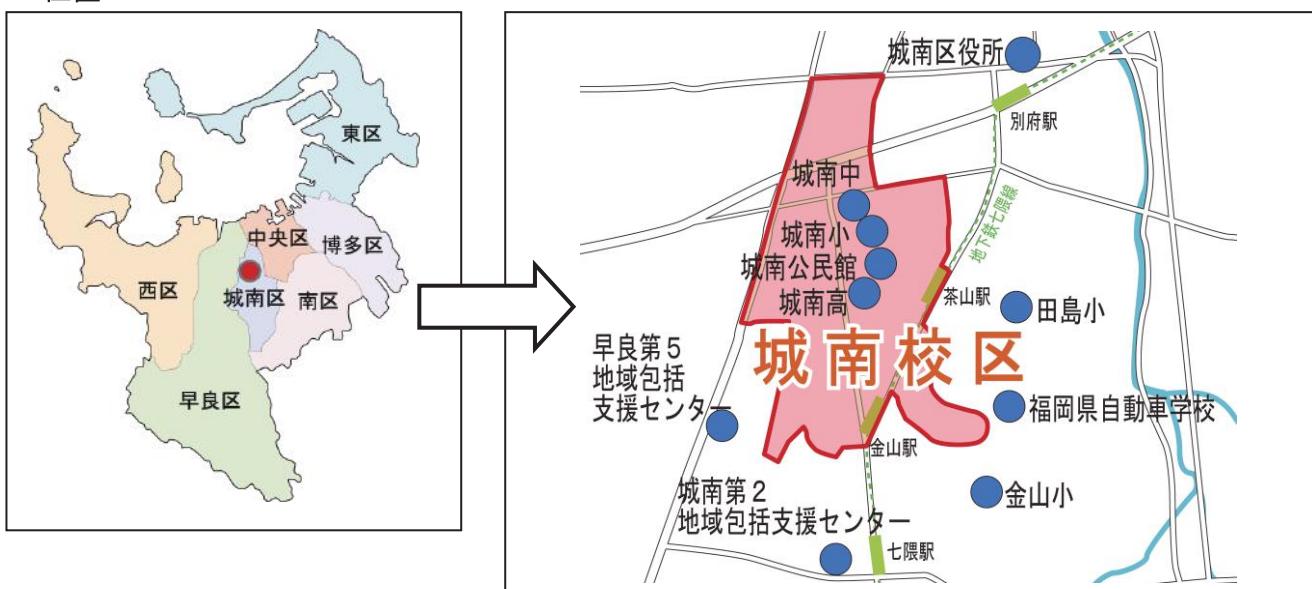
人 口	12,984 人	世 带 数	5,322 世 帯	世帯 平均人員	2.43 人
65歳以上人口	2,171 人	75歳以上人口	1,067 人	高齢化率	16.7%
町内会組織数	8 町	民生委員配置数	16 人	面 積	6.53 km ²
単身世帯数	297 世帯	ふれあいネット実施 町・活動班数	8 町 (8 班)	ふれあい サロン数	3 か所

《特徴》

- 古くからの定住層と、若いファミリー層を中心とした新規の転入層が混在しており、校区全体での高齢化率は低い。
- 校区西部はJR周船寺駅周辺を中心に商店街や金融機関等の生活関連施設が充実しており、校区東部は九大移転等により人口が急増している。
- 本モデル事業対象校区の中で、面積が最も広い。

■城南校区（城南区）【戸建て地区と団地で構成される校区】

《位置》



《基礎情報（H23年9月現在住民基本台帳など）*印は平成22年度国勢調査より》

人 口	13,900人	世 帯 数	6,338世帯	世帯 平均人員	2.19人
65歳以上人口	2,950人	75歳以上人口	1,461人	高齢化率	21.2%
町内会組織数	10町	民生委員配置数	23人	面 積	1.26 km ²
*単身世帯数	2,627世帯	ふれあいネット実施町・活動班数	8町 (8班)	ふれあい サロン数	2か所

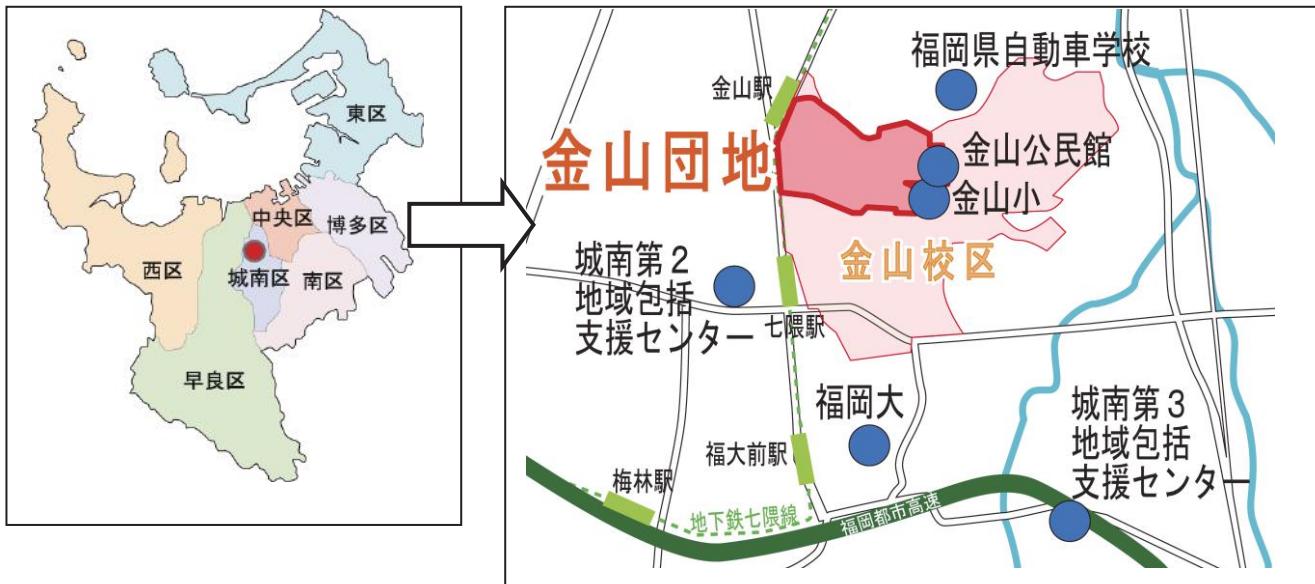
《特徴》

- 城南小・中・高校の3校と、YMCA・末永文化センター等の文化施設を有する文教地区。
- 城南区内において高齢化率が第2位と高い。高齢化率は校区内でも差があり、昭和30～40年代にファミリー層の入居が進んだUR団地の「荒江団地」と戸建の集合型団地の「茶山団地」の高齢化が顕著である。
- 学校や公民館等が校区中央に集中し、周辺地区からの利便性が悪いが、各町レベルに地域活動の場となる集会所・会館が設置されている。

■金山団地町内会（城南区 金山校区内）[団地で構成される地区（UR団地のみの町内）]

※事業の主たる目的である住民相互の見守り構築のためのモデルケースとして、金山校区内の金山団地（自治会単位）のみをモデル事業の対象として設定。

《位置》



《基礎情報（H23年9月現在住民基本台帳など）*印は平成22年度国勢調査より》

人 口	2,973 人	世 带 数	1,595 世帯	世帯 平均人員	1.86 人	団地棟数
65歳以上人口	742 人	75歳以上人口	316 人	高齢化率	25.0%	54 棟 (分譲 8、賃貸 46)
町内会組織数	2 町	民生委員配置数	6 人	*面 積	0.15 km ²	
*単身世帯数	732 世帯	ふれあいネット実施町・活動班数	2 町 (4 班)	ふれあい サロン数	1 カ所	

※各数値は金山校区内の金山団地町内会（公称町）分のみ、本モデル事業の対象は金山団地の賃貸 46 棟。

《特徴》

- 金山校区の総人口の約 4 割を占める UR 団地。棟ごとが一定の距離を保ってゆるやかに配置された大規模型団地であり、団地全体での交流は少ない。
- 福岡公団住宅自治会協議会（UR 賃貸住宅の協議会）に加盟せず、独自の団地運営を行っており、自治力が強い。
- ふれあいネットワークは 4 班あり、高齢者見守りやごみ回収活動が行われるなど、地域のキーパーソンを中心に自主的な取り組みが推進されている。また、一昨年に高齢者死亡事故に対してふれあいネットワーク協力員が対応する事案が発生したため、団地内での高齢者支援の機運が高まっている。
- 金山団地近くに介護サービス事業所が新設された。
- 地域活動については、公民館主催事業や高齢者大学、健康づくりのためのウォーキングや子ども健全育成のための三世代交流事業への参加は非常に多く熱心である。また、小学校と地域が合同で開催する運動会など地域活動が盛んである。

2. 見守りの仕組みづくり

(1) 推進体制・話し合いの場

① つながりマップ実行委員会・つながりマップ会議（城浜校区）

概要

目的	・高齢化率の上昇・単身世帯の増加・孤立死の発生といった課題を抱えるなか、校区を挙げて見守りの仕組みづくりに取り組む。 ・校区目標は「孤立を防ぐ～長期間発見されない孤立死をなくす～」。
メンバー構成	高齢者等支援に関わる地域団体（全町内会長、全民生委員、校区社協・老人クラブ・自治協の役員など）から委員（30名）を選出し、「つながりマップ実行委員会」を組織
内容	<p>【つながりマップ会議】</p> <ul style="list-style-type: none">定例会「つながりマップ会議」を毎月第1水曜19時から開催。①校区の課題出し・共有 ②課題のうち地域で解決できるものの整理 ③課題を解決する活動案の検討 ④実践内容の決定 ⑤振り返り を行った。 <p>【企画委員会】</p> <ul style="list-style-type: none">実行委員会の代表7名を「企画委員」とし、定例会「つながりマップ会議」の1～2週間前に「企画委員会」を開催。定例会の企画（内容・資料等）や進行等について話し合い、定例会に備えた。<p>【拡大会議】</p><ul style="list-style-type: none">年に1回、地域と関わりの深い医療機関や配達を行う業者（新聞・乳飲料、コンビニ等）、スーパーストアなどにも参加を呼びかけ、「拡大会議」を開催。校区で取り組んでいる見守り活動についての情報交換を行っている。関係機関には、業務中に住民の異変を発見した際には地域活動者に一報を入れてもらうよう依頼しており、拡大会議ではさらにどういった連携・協力ができるか等について意見交換を行った。

成果

- 地域団体の枠を越えて見守りの仕組みづくりの中心となる組織ができ、様々な立場の住民が協力する体制が整った。
- 地域団体のそれぞれの活動内容を、お互いが理解することができた。
- 様々な立場の住民が参加することで、知恵を出し合い活動案を考え、見守りに役立つツールの開発やマニュアルの作成ができた。
- 実際の見守り活動は町内ごとに実践されるが、定例会を通して校区全体で方向性が決定されるため、各町内が足並みを揃えて見守り活動に取り組むことができた。また、定例会で各町内の実践報告を行うことで、取り組みが遅れている町内は進んでいる町内のやり方を参考にすることができた。

- 拡大会議の開催により、地域住民だけでなく地域に関わる様々な関係者が見守り活動に協力し、「何度訪問しても留守で心配」といった相談が活動者に入るようになった。

ポイント

●新たな会議体の組織化

校区を挙げて「見守りの仕組みづくり」に取り組むという目的を明確にするために、地域団体を横断的につなぐ会議体をつくった。

●校区目標の設定

校区の現状（高齢化率の推移など）を全員で理解し、これから校区が目指すべき方向を全体で決定した。目標を掲げたことで、進むべき方向性が明確となり、話し合いもスムーズに進み、参加者からも目標に沿った意見を引き出すことができた。

●企画委員会（執行部）の組織化

地域が主体となって定例会を進めるために、事前に「企画委員会」で協議したたき台を作成した。定例会ではそれを実行委員に諮り、合意形成し校区の決定とする、というプロセスを大事にしている。

●「つながりマップ会議」を毎月開催

毎月の会議開催は地域にとっても大きな負担であったが、話し合いの場を持ち続けたことで、実行委員は自分の校区の現状と課題を認識し、見守りの仕組みづくりの必要性を共有できた。また、住民が主体的に関わるなかで、地域で取り組みやすい活動について様々なアイディアが出され、実践に結びついた。

●校区全体で方向性決定、実践は町内

城浜校区は5階建ての公営団地78棟と戸建て数件で構成される校区であり、住民の居住形態が共通しているという特徴があった。そのため課題も共通しており、校区圏域での定例会で全体の方向性を決め、自治活動の単位である町内圏域（5棟前後）で実践するというスタイルが地域に合っていた。

●社会資源を巻き込んだ重層的な見守り

見守り活動を地域に關係の深い様々な社会資源に周知し、協力を呼びかけたことで、住民の力だけでなく、社会資源を巻き込んだ重層的な見守りの仕組み構築につながっている。

今後の課題や展望

- つながりマップ実行委員会は解散し、各町内より2名（1名は町内会長）と校区社協・民生委員・老人クラブの代表者を委員として校区社協内部に「つながりマップ委員会」を組織化することとしている。校区・町内での見守り活動（ふれあいネットワーク活動）の推進役とし、取り組みを継続する。



- つながりマップ会議はモデル事業終了後は2ヵ月に1回開催することとし、見守りの仕組みの維持のために各町の活動報告や課題の共有、解決策の検討、研修等を行う。

- 活動が衰退しないように、区社協校区担当職員による「つながりマップ委員会」へのフォロー（相談対応や情報提供、助言など）が必要である。

■ 2. 見守りの仕組みづくり
(1) 推進体制・話し合いの場

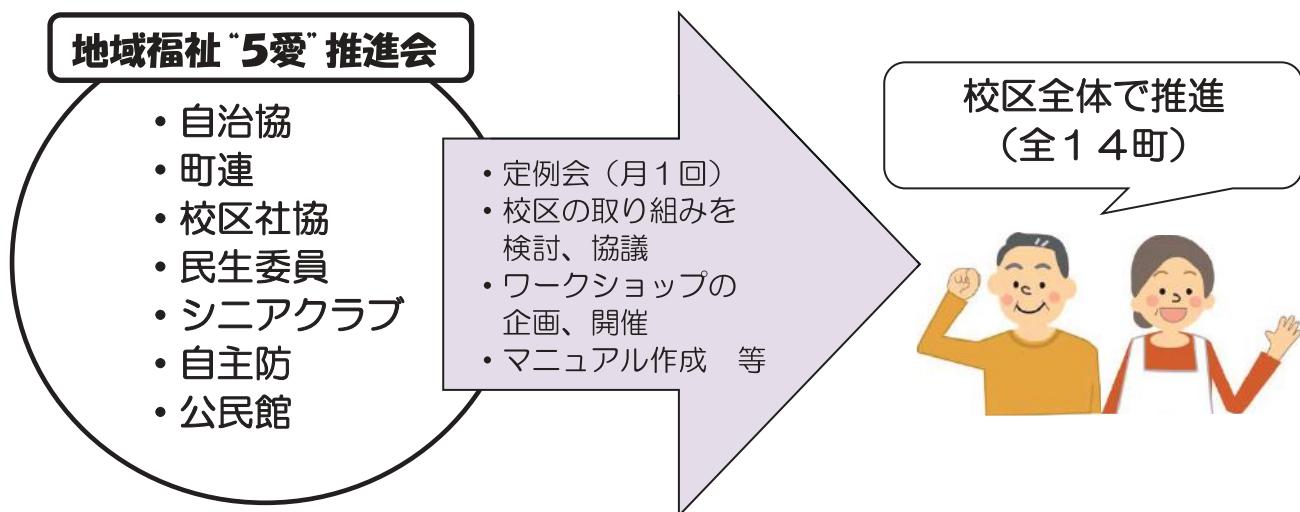
② 地域福祉 “5愛” 推進会（東花畠校区）

概要

- 校区で新たに「東花畠校区地域福祉“5愛”推進会」というプロジェクトチームを発足し、高齢者支援等について関係団体が協力する体制で取り組みを進めた。

目的	<ul style="list-style-type: none">・平常時・災害時を問わず、高齢者等を地域で支える支援体制づくりに取り組む。・各団体の効果的・効率的な協力を進める。・高齢者等に係る地域の課題を解決するための検討を行う。
メンバー構成	高齢者等支援に関わる7つの団体の代表者 (自治協議会、町内会連合会、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、シニアクラブ、自主防災・防犯協議会、公民館)
内容	<ul style="list-style-type: none">・毎月1回の定例会を開催し、体制づくりの進め方やワークショップの企画・開催・振り返りなど、校区での取り組みについて検討と協議を行う。・その他、校区版活動マニュアルの作成、要援護者への意識調査実施など。

※ “5愛”とは、「出会い・知り合い・認め合い・助け合い・喜び合い」の5つの“あい（愛）”を指しており、5愛の精神を校区へ広げていきたいという思いからつけられたネーミング。



成果

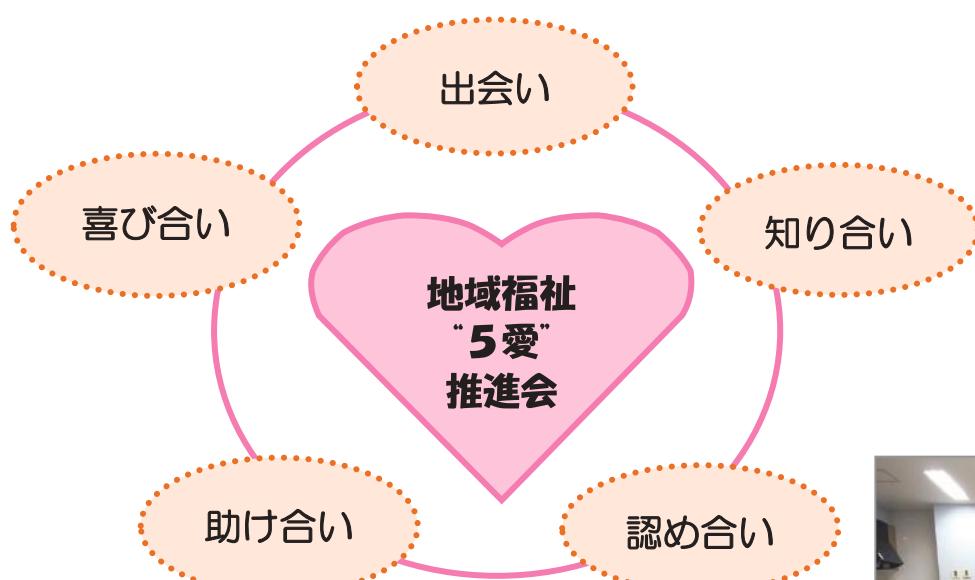
- 「見守り」「高齢者支援」というテーマで、各団体が話し合い情報交換する場ができた。
- 団体同士の横断的なつながり、連携が以前より強くなった。
- 自治協を中心に、各団体が一緒に話し合いながら取り組みを進めることで、見守りや高齢者支援の問題を校区全体の問題と捉えて、協力して取り組んでいくという気運が高まった。

ポイント

- 取り組みを推進する主体として会を位置づけ、定期的に話し合いの場を持ったことで、継続的に各団体が協力し、校区全体で取り組む体制で進めることができた。
- 東花畠校区の場合、校区内の高齢化率の上昇や豪雨災害の経験などから、平常時・災害時ともに「団体間で協力して取り組んでいく必要がある」ということを、各団体が共通認識として持つことができたことが、会の立ち上げの一つのきっかけとなった。
- ワークショップの開催等を通して各町の活動の状況や課題を把握しながら、課題を解決するための取り組み（次のワークショップ開催、活動マニュアルの作成など）を検討・企画・実施するというサイクルになっており、いわゆる「計画（Plan）」「実行（Do）」「検証（Check）」「改善（Action）」を繰り返す仕組みになっている。

今後の課題や展望

- モデル事業終了後は、自治協議会の事業として地域福祉“5愛”推進会を継続し、各団体の横断的な話し合いやワークショップ、研修等を実施していくことが決まっている。
- 地域で自主的な運営をしていくために、校区の中での組織・体制のあり方や位置づけが検討課題となっている。また、団体間の連携や協力についても、継続して検討していく必要がある。



■ 2. 見守りの仕組みづくり (1) 推進体制・話し合いの場

③既存の会議を活用した話し合いの場づくり（西陵校区）

概要

- 西陵校区では、増加する高齢者への対応を考えるため、平成21年から校区独自で「高齢者対策会議」を開催していた。
- 本モデル事業のモデル校区に選定された後は、「元気な高齢者を増やす」を校区目標に設定し、見守りの仕組みづくりのために3回シリーズの座談会を開催した（各町3名～8名程度参加）。座談会は、町毎にグループを分けて、町内の課題や人材等の現状、課題の解決策や人材を活かした活動のアイデアなどをそれぞれ出し合い、活動計画を検討した。

成果

- 校区の現状や今後の課題を、一部の役員だけでなく、様々な人が共有するきっかけとなった。
- 各町内で課題や人材に合わせた活動を展開するきっかけとなった。

ポイント

●既存の会議を活用

校区が実施していた会議を活用し、座談会を開催することで、活動者の負担増を軽減できた。

●町内の役員以外も参加

町内で、役をしている・していないに関わらず、町内に住んでいる高齢者の中に詳しい人なども参加したこと、各町で様々な情報交換ができた。

●校区目標の設定

校区の現状（高齢化率の推移など）を全員で理解し、これから校区が目指すべき方向を全体で決定し、参加者全員が共通認識を持って座談会を開催できたことで、大きく方向性がずれることがなく進んだ。

●町内毎にグループ分け

校区目標に沿った上で、自分の町内でどんな活動ができるか、話し合う場を設定した。普段は、町内で高齢者の見守りなどに限定した話し合いをする場がないため、よいきっかけ作りにもなった。

今後の課題や展望

- 各町の活動が衰退しないように活動へのフォローが今後は重要である。
- 各町の活動報告や活動上の課題などが、気軽に話せる場が今後も校区に必要である。さらに、その課題が校区で解決できるような仕組みづくりも今後必要になってくる。

<座談会の様子>



MEMO



2. 見守りの仕組みづくり

(2) 見守りの仕組み

(2) 見守りの仕組み

① 公営団地の自治会活動を活用した見守りと民間企業等との連携による重層的な見守り（城浜校区）

概要

- 城浜校区は公営団地を主とした校区であり、団地の棟を主な単位とした自治会活動（町内清掃、共益費の徴収）が定期的に行われていた。これらの自治会活動を見守りの機会と捉え、各棟の組長を中心とした自治会役員による見守りを開始した。
- 民間企業等にも見守りへの協力を呼びかけ、業務中に住民の異変を発見した際に地域活動者に連絡通報してもらうなど、民間企業等との連携も加えた重層的な見守りの仕組みを構築した。

対象者 (誰を)	<ul style="list-style-type: none">■見守りカルテの提出者（同意あり）■その他の気になる人（同意なし） <ul style="list-style-type: none">・見守り対象者のうち同意が取れた人からは緊急連絡先やかかりつけ医の情報等を記入した「見守りカルテ」を提出してもらい、町内会長が保管。・全ての団地が5階建てで居住形態が共通しているため、棟ごとにマス目状のマップに見守り対象者を書き入れた「つながりマップ」を作成。組長は自分の棟の「つながりマップ」を所持し、対象者を日頃から気に掛けている。
活動者 (誰が)	■自治会役員（各棟の組長が中心）
見守り 方法 (どのように)	<ul style="list-style-type: none">・月1回各町内で実施される町内清掃と毎月の共益費の徴収を見守りの機会と捉え、組長（任期1年）が、見守り対象者に声かけ・安否確認。・清掃欠席者には個別に訪問や電話で安否確認を実施。
情報共有 方法	<p>【名称】町内定例会 【参加者】町内会役員 【開催頻度】月1回 【会場】各町内集会所 【内容】<ul style="list-style-type: none">・自治協や自治連等校区各種団体の定例会の報告や連絡事項を伝える場である「町内定例会」で新たに見守り活動に関する情報交換の時間を設けて実施。役員は定例会に対象者名簿である「つながりマップ」を持参する。・対象者の入退院の情報や気になることについて、情報共有を行う。・対象者の抱える個別課題については町内定例会で対応を話し合い、必要に応じて町内会長から社協の地域担当職員やいきいきセンター等の相談窓口につなぐ。・緊急対応等の事例があった場合には、校区単位の見守り活動定例会「つながりマップ会議」で町内会長が報告し、他町内の活動者とも共有する。・町内定例会で出された意見をもとに、「つながりマップ会議」で研修を行うこともある。（例：認知症の対象者への声かけをどうしたらいいか分からぬ →見守りの協力に同意した医療機関の専門医による勉強会開催）</p>
民間企業等 との連携	<ul style="list-style-type: none">・年に1回「つながりマップ拡大会議」を開催。地域の民間企業等（医療機関、コンビニ、スーパー、配達事業所等）に参加を呼びかけ、校区の見守り活動の周知・報告をするとともに、業務中に住民の異変を発見した際に地域活動者への連絡をお願いし、重層的な見守りの仕組みを構築している。・異変発見時の連絡通報に賛同が得られた14機関とは、校区と協力文書を取り交わしている。

成 果

- 新たな見守り活動を立ち上げるのではなく、もともと地域にあった住民同士が顔を合わせる機会（定期的な自治会活動）を見守り活動として活用することで見守りの担い手である組長にかかる負担を軽減することができた。
 - 自治会が担う見守り活動のルールを決定した。
 - ①町内清掃・共益費徴収時の声かけ・安否確認
 - ②町内内定例会で「つながりマップ」を持ち寄って見守りに関する情報交換
 - ③役員交代時には「つながりマップ」を後任者に渡し見守り活動を引き継ぐ

ポイント

- 見守りの実践や情報交換、引継ぎを自治会活動に位置づけたことで、役員が交代しても活動が継続される仕組みを構築することができた。
 - 定期的に住民が顔を合わせる地域活動が実施されていれば、その活動が見守りに活用できる可能性がある。高齢化率が市内で2番目に高く、見守り対象者も多い校区であったため、活動者に負担をかけずに効率よく声かけ・安否確認ができる方法を考えた。

今後の課題や展望

- 見守り活動は継続するが、見守りカルテ・つながりマップの更新が課題である。
 - 見守りカルテは年に1回町内会長が内容に変更がないか対象者に確認し、つながりマップは町内定例会で変更がないか情報共有し対象者の追加や削除を行う予定としている。

＜つながりマップ（例）＞

2. 見守りの仕組みづくり

(2) 見守りの仕組み

＜城浜校区見守りカルテ＞

表

城浜校区自治連合会より 情報提供のおねがい

- 城浜校区は近年少子高齢化が進み、高齢化率は東区で最も高い約36%で、3人に1人は高齢者という状況です。またひとり暮らし世帯も多いため、高齢者に限らず「孤立死」という悲しい事態も起こっています。
- 地震・水害などの災害のときや、自分や家族ではどうしようもない困ったことが起ったときには公的な支援とともに「地域での助け合い支えあい」が頼りですが、日頃から住民同士が顔の見える関係でなければ、地域で助け合うことは難しくなります。
- 城浜校区では安心して住み続けられる地域にするため、どこに誰が住んでいるか、緊急時の連絡先、かかりつけの病院…などの情報を町内会で把握して名簿を作り、日頃から地域で見守り、助け合えるような「つながりのある校区」にしたいと考えています。
- 趣旨を御理解のうえ、ご自身の情報提供にご協力いただきますよう、お願ひいたします。
- みなさまの個人情報は、町内会活動や地域福祉活動に活用させていただくことがあります。地域福祉活動に活用する際は、校区自治協議会・校区社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会で共有します。
- みなさまの個人情報は城浜校区自治連合会・各町内会長が、細心の注意を払って保管します。

私は、見守り活動をはじめとする地域福祉活動に活用するため、個人情報を提供することに同意します。

_____ 棟 _____ 号 署名：_____

<城浜校区見守りカルテ>

裏

城浜校区 見守りカルテ

平成 年 月 日調査 (調査担当者 :)

ふりがな			
氏名	住 所 東区 城浜団地 棟 号		
生年月日 (年齢)	<input checked="" type="checkbox"/> 明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 (年 月 日) (満 歳)	電 話 番 号	(自宅) (携帯)
世帯状況	<input checked="" type="checkbox"/> ひとり暮らし <input type="checkbox"/> 高齢者夫婦世帯 <input type="checkbox"/> 家族と同居		
同居者	続柄 氏名 (年齢)	日中の連絡先 (勤務先・携帯など)	
		()	
緊急連絡先	続柄 氏名 (別居家族など)	連絡先 (住所・電話番号など)	
友人など	氏名	連絡先 (住所・電話番号など)	
かかりつけ医	病院名	電話番号	
<input checked="" type="checkbox"/> ・福祉サービスを <input type="checkbox"/> 利用している <input type="checkbox"/> 利用していない			
ケアマネ	事業所名 : · 氏名 :		
利用内容	サービス種別	· 事業所名 · 連絡先 · 担当者	

※あなたに関する情報は、町内会活動・地域福祉活動に活用させていただきます

2. 見守りの仕組みづくり

(2) 見守りの仕組み

② 団体間協力による訪問見守りとさりげない見守り（東若久校区）

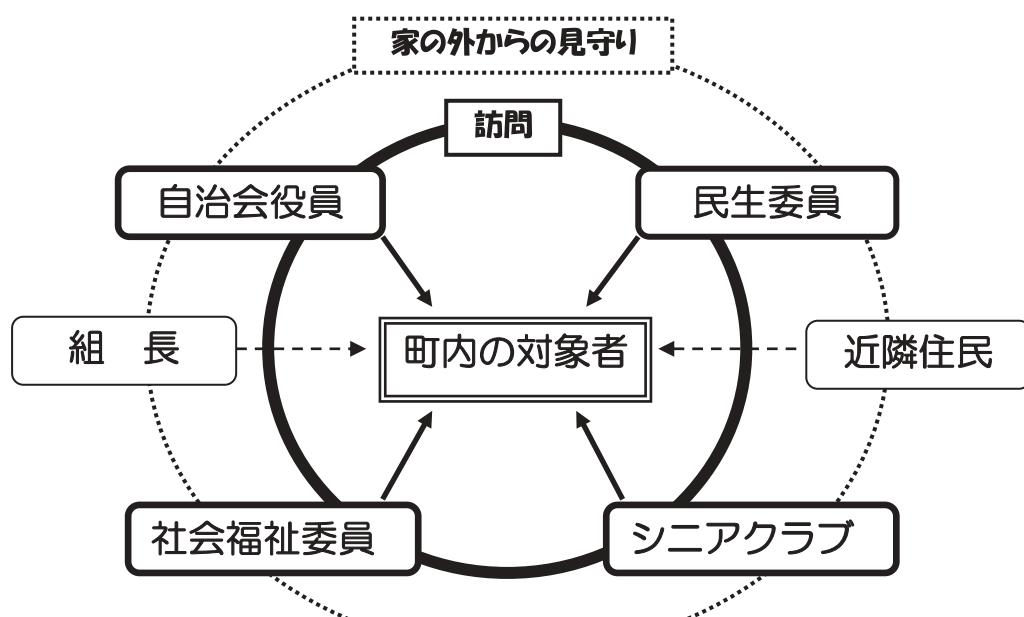
概要

- 各町で自治会長を中心に、関係団体（※1）が協力して、同意を得た対象者への「訪問による見守り」を実施した。
- あわせて、組長や近隣住民の協力を得ながら、非同意の気になる人も含めた対象者へ、家の外からのさりげない見守りを実施した。

	訪問による見守り	さりげない見守り
誰を (対象者)	○災害時要援護者（同意あり） ○その他の気になる人（同意あり）	○左記の訪問見守り対象者 ○その他の気になる人（同意なし）
誰が (活動者)	自治会役員、民生委員、シニアクラブ、 社会福祉委員（※2）	左記の見守り活動者、組長、近隣住民
見守り方法 (どのように)	上記の活動者が協力・分担して、定期的に訪問（月1回程度） *分担の方法は町により異なる。	家の外からのさりげない見守り（郵便物や電灯点灯、カーテン開閉等の状況確認）
情報共有方法	○異変や変化に気がついた時に、自治会役員や民生委員へ連絡する仕組み。 ○各町内で4団体を中心とした情報交換会議を1～3ヶ月に1回程度実施。	

※1 … 東若久校区では、自治協（自治会役員）、民生委員、校区社協（社会福祉委員）、シニアクラブの4団体で連携・協力し見守り活動（ふれあいネットワーク）に取り組んでいる。

※2 … 「社会福祉委員」は東若久校区独自の役職（名称）。各町での見守り活動および校区社協事業に関わるボランティアで、各町より1～2名選出。



成 果

- モデル事業以前は、ほとんどの町において団体間の協力・連携がなく、それぞれがバラバラに動いていた（民生委員以外の団体の見守り活動があまり機能していなかった）状況であったが、現在は全ての町において団体間の情報交換や連携をしながら見守り活動に取り組むようになり、定期的な訪問や外からの見守りなど、新たな見守り活動が増えた。
- 役職を持った人材だけでなく、近隣の一般住民にも家の外からのさりげない見守りの協力を呼び掛けたことで、協力者が増え、見守りの充実につながった。
- 組長は短期間(1年程度)で交替する仕組みではあるが、組長に対し見守りの活動内容や必要性について理解を促すことで、年を経るごとに見守りへの意識が校区住民へ少しづつ浸透している。
- 協力者が増えたことで、民生委員からは、負担感が軽減されたという声も挙がっている。
- 町内の総会や組長会議の機会を活用して、町単位の見守りに関する啓発や研修会を実施した町もあり、そういった機会をきっかけに組長が日常的に隣人を気に掛けるようになり、実際に隣人の異変(入浴中の脳梗塞)を早期発見し、命を救った事例があった。

ポイント

- 団体の役員等の限られた人材だけでは、町内の見守り対象者の状況を把握することが難しいため、組長や近隣住民の協力も得ることで、より小さな範囲（近い距離）でのきめ細やかな見守りが実施できる。
- さりげない見守りについては、「できる範囲で」「無理なく」家の外から確認できる見守り方法とし、異変等に気がついた時に連絡する仕組みとすることで、見守る側にも負担感がなく、一般的な近隣住民でも取り組みやすい。
- 自治会長が各町内でリーダーシップを発揮したことが体制づくりが進んだ大きな要因であると感じている町が多い。東若久校区では、自治協議会のリーダーシップにより、自治協や自治会長の会合などの場で、見守りに関する事項を議題として積極的に挙げたことで、各自治会長の意識が高まっていた。
- 町単位の見守りマップを作成し、町内の対象者や見守り状況を地図上に表示することで、町内の情報共有がスムーズに進んだ。

今後の課題や展望

- 見守りに取り組む人材の確保、育成が必要である。特に見守る側が高齢化してきているため、若い世代の協力が課題である。これまでの研修会等には若い世代の参加があるが、どのようにして実際の活動への協力に巻き込めるかを検討していく必要がある。
- 訪問による見守り活動については、未実施の町もあるため、校区全体の見守り活動のさらなる充実を図るために各町の活動の底上げを図っていく必要がある。

2. 見守りの仕組みづくり

(2) 見守りの仕組み

③ 災害時の避難支援体制と併せた平常時の見守り（東花畠校区）

概要

【事例1（A町）】

- A町は、町内会の中に見守り推進組織を位置づけ、各団体で協力して見守りに取り組んでいる町内である。
- 町内会役員や各団体で分担し、同意を得た対象者への「訪問による見守り」を実施した。
- あわせて、町内アンケートで支援に協力できると回答した人や組長、近隣住民の協力を得て、同意を得た対象者へ、家の外からの「さりげない見守り」を実施した。
- 見守り担当者は、平常時だけでなく、災害時の支援(安否確認、避難誘導)も実施する体制である。

誰を (対象者)	■災害時要援護者（同意あり） ■各団体の見守り対象者、その他の気になる人（同意あり） ※ふれあいネットワークや友愛訪問の見守り対象者の情報を集約。	
誰が (活動者)	町内会役員、ふれあいネットワークボランティア、民生委員、シニアクラブ、自主防災委員	左記の見守り活動者、町内アンケートで支援に協力できると回答した人、組長、近隣住民
見守り方法 (どのように)	上記の活動者が協力・分担して、定期的に訪問（月1回以上）	家の外からのさりげない見守り（郵便物や電灯点灯、カーテン開閉等の状況確認）
情報共有方法	○異変や変化に気がついた時に、町内会役員や民生委員へ連絡する仕組み。 ○訪問を実施している活動者が集まり、町内での情報交換会議を毎月実施。	

【事例2（B町）】

- B町は、町内会の防災意識が高く、校区の中でも早い段階で災害時の避難支援(安否確認、避難誘導等)の体制づくりの取り組みを始めた町内である。
- 災害時支援者的人材を平常時の見守り活動者として活用し、「さりげない見守り」を実施した。
※町内会長が中心となり、町内の各団体で協力する防災委員会を組織化。防災委員会で町内全住民を対象に、毎年アンケートを実施。「支援してほしい人」と「支援に協力できる人」を把握し、災害時支援の組合せを決めており、その体制を見守りにも活用。

誰を (対象者)	■災害時要援護者（同意あり） ■町内アンケートで支援を希望した人（同意あり） ■各団体の見守り対象者、その他の気になる人（同意あり、同意なし） ※ふれあいネットワークや友愛訪問の見守り対象者の情報を集約。	
誰が (活動者)	■町内会役員、ふれあいネットワークボランティア、民生委員、シニアクラブ、自主防災委員、体育振興会委員 ■町内アンケートで支援に協力できると回答した人、近隣住民、組長	
見守り方法 (どのように)	家の外からのさりげない見守り（郵便物や電灯点灯、カーテン開閉等の状況確認） ※訪問については、ふれあいネットワークや民生委員が実施。	
情報共有方法	・異変や変化に気がついた時に、町内会役員や民生委員へ連絡する仕組み。 ・町内で団体間の情報交換会議を2ヶ月に1回程度実施。	

成 果

- 平常時の見守りだけでなく、併せて災害時にも機能する支援体制づくりが進んだ。
- 従来の見守り活動（ふれあいネットワーク、シニアクラブ等）同士の連携が進んだことに加え、町内会役員も含めた団体間の情報共有が進み、協力体制が充実した。
- アンケートで手挙げした支援者や組長、近隣住民など、見守りに協力する人材が増えたことで、各対象者に対して複数の活動者が見守る体制ができている。
- アンケートの実施や、支援者と対象者の顔合わせ、防災訓練での安否確認訓練などの機会を通じ、町内住民同士や向こう三軒両隣の顔の見える関係づくりが進み、見守りや防災に対する意識も高まっている。

ポイント

- 民生委員の守秘義務に配慮された情報共有が行われている。「災害時要援護者の情報提供同意者」、「各団体でそれぞれ把握している対象者」、「町内アンケートによる支援希望者（B町のみ）」の各情報を、町内の団体間で集約・共有しており、民生委員からの個人情報提供がなくても、町内の見守り対象者の情報共有を図ることができている。
- A町では、全ての見守り対象者と同意書を交わし、活動者間の情報共有について了解を得て活動を進めており、対象者との信頼関係やトラブル回避に配慮した工夫がなされている。
※災害時要援護者については、民生委員による調査時に同意書を交わしているため、町内として別途同意書は交わしていない。
- 町内住民の関心が比較的高い「防災（災害時の支援）」を一つの切り口とし、支援者や対象者の把握や体制づくりを進めている。きっかけは災害時の体制づくりである場合も、併せて平常時の見守り体制も充実させていくという手法をとっている。
- 団体の役員等の限られた人材だけでは、町内の見守り対象者の状況を把握することが難しいため、組長や近隣住民の協力も得ることで、より小さな範囲（近い距離）でのきめ細やかな見守りが実施できる。
- さりげない見守りについては、「できる範囲で」「無理なく」家の外から確認できる見守り方法とし、異変等に気がついた時に連絡する仕組みとすることで、見守る側にも負担感がなく、一般の近隣住民でも取り組みやすい。

今後の課題や展望

- 【A町】情報交換の会議は、活動者の負担を考慮し、月1回から2ヶ月に1回へ変更する予定。
- 【B町】町内全住民対象のアンケートを今後も継続して毎年実施する。
- 【共通】若い世代の人材の確保、育成が必要である。また、役職が交替しても継続して取り組める体制を今後も検討していく。

■ 2. 見守りの仕組みづくり

(2) 見守りの仕組み

④ サロンを活用した見守り（大原校区）

概要

- 大原校区ではふれあいサロンを活用した見守りを以下の内容で実施した。

対象者 (誰を)	■ふれあいサロン利用者
活動者 (誰が)	■ふれあいサロンのボランティア、サロン利用者
見守り方法 (どのように)	<ul style="list-style-type: none">・サロン（月1～2回）での安否確認・サロンで顔見知りになることで、日常的にも声かけ・安否確認ができる関係になる・欠席の場合には、個別に欠席理由等を聞き、安否確認・サロン開催のチラシを、ボランティアだけでなく利用者にも渡し、参加の勧誘を依頼、利用者同士の主体的な見守りにつながる
情報共有方法	<p>【名 称】 サロンボランティア会議 【参 加 者】 サロンボランティア 【開催頻度】 月1～2回、サロン終了後 【会 場】 公民館または団地集会所 【内 容】<ul style="list-style-type: none">・サロン受付時に、ボランティア・対象者の出欠を確認。欠席者の体調や入退院の状況等は、ボランティア会議時に情報共有。</p>

成果

- サロンには見守り機能があることを、ボランティアだけではなく見守り対象者にも知つもらうために、サロン開催のチラシを利用者にも渡し、参加の勧誘をしてもらった。利用者増につながると同時に、日常的な利用者同士での安否確認もできるようになった。
- 大原校区には3つのサロンがあるが、このうち2か所は回数が月1から月2回に増え、1か所も来年度からの回数増を検討している。開催回数が増えることで、見守りの機会が増え、見守り機能が強化する。

ポイント

- 見守り対象者にサロンに参加してもらうことで安否確認ができる（対象者に「出てきてもらう」見守り）。
- サロン欠席者には個別に安否確認を実施している。

今後の課題や展望

- サロン利用者には「サロン参加時の見守り」、サロン未利用者には「訪問による見守り」と対象者によって見守り方法を分けることで、より多くの住民に見守りが行き届く。
- 現在、校区内でサロンが3ヶ所実施している。サロン活動の充実や見守りへの意識をより高めてもらうためにも、サロン同士の交流会が必要。

<サロンチラシ>

※塗り絵もできるようになっているため、ボランティアと参加者が、思い思いに色を塗った上で配布している。

平成26年度 ふれあいサロン つくしの会

サロンつくしの会は、おしゃべりしたり、体操したり、歌を歌ったり、作品を作ったり…と季節ごとに盛りだくさんの内容です。
4年目に入ったH26年度も、ボランティア20名、参加者30名で、月2回楽しく過ごしています。来れば心も体も元気になること間違いない！ぜひ一度遊びにきませんか？明るい笑顔をみんなでお待ちしています！

◎対象者 原団地にお住まいの、おおむね60歳以上の方
◎日 時 毎月第1木曜日、第3木曜日 午前10時から12時
◎会 場 原団地集会所
◎会 費 年間1,200円（お茶代、教材費など）

下記日程・内容は変更になることがあります。

平成26年4月 3日 お花見 17日	5月 1日 こいのぼり作り 15日	6月 5日 保健所講座 19日
7月 3日 七夕かざり 17日	8月 7日 風鈴作り 21日	9月 4日 お月見 18日
10月 2日 出前講座 16日	11月 6日 干支づくり 20日	12月 4日 忘年会 18日
平成27年1月 8日 新年会 15日	2月 5日 節分 19日	3月 5日 ひなまつり 19日

※第3木曜は、手芸・作品作り・茶話会・ダーツ等で楽しめます

ボランティアも募集中！来られる時にちょっとのお手伝いでOK！
一度のぞきに来ませんか？

2. 見守りの仕組みづくり

(2) 見守りの仕組み

⑤ 団地棟単位での見守り活動と班会議（大原校区）

概要

●大原校区では団地の棟単位での見守りを以下の内容で実施した。

対象者 (誰を)	■見守りを行うボランティアが気になる人（見守りが必要だと思われる人） ■チラシでの呼びかけにより見守りを希望した人 ・見守り対象者のうち同意が取れた人からは、見守る日を確認するための対象者の1週間のスケジュール、いざというときに備え緊急連絡先やかかりつけ医の情報等を記入した「見守りカルテ」を提出してもらい、各担当のボランティアが保管している。 ・全ての団地が階建てで居住形態が共通しているため、棟ごとのマス目状のマップに、見守り対象者、ボランティア、介護サービスの有無、安心情報キットの有無等の情報を書き入れたマップを作成。マップは棟委員とボランティアが所持しており、棟委員が交代する際には引継ぎにも利用している。
活動者 (誰が)	■モデル棟の棟委員と見守り活動に賛同したボランティア
見守り方法 (どのように)	<p>ステップ1 棟委員とボランティアでの話し合い マップ作り（どこに誰がいるのか、自治会加入の有無、気になる人は誰かなど）</p> <p>↓</p> <p>ステップ2 チラシを全戸配布（見守りの趣旨説明、見守り希望者・ボランティアを募る呼びかけ）</p> <p>↓</p> <p>ステップ3 見守り対象者とボランティアの組み合わせの確認</p> <p>↓</p> <p>ステップ4 見守り活動の開始、定期的な情報交換、見守りカルテの作成</p>
情報共有方法	《井戸端会議》 【名称】（モデル棟における棟単位での）井戸端会議 【参加者】棟委員とボランティア 【開催頻度】月1回 【会場】ボランティア宅または団地集会所 【内容】対象者の状況報告、新たな対象者やボランティアがいないかの確認、消費者被害や熱中症予防等の情報交換。 《情報交換会》 【名称】モデル棟情報交換会 【参加者】モデル棟の棟委員とボランティア、団地自治会長 【開催頻度】年1回 【会場】団地集会所 【内容】各棟の取り組み報告、 絵手紙の会のサークル化について（47～48頁参照）
その他	見守り対象者に限らず棟の全住民に周知が必要な情報はチラシを全戸配布している。

成 果

●井戸端会議を月1回行うことで、見守りから以下のような活動へと展開された。

- 対象者が抱える障がいを理解するための勉強会（講師：CSW）
- 対象者の受けける介護サービスを理解するための勉強会
(講師：見守り対象者のケアマネジャー)
※ケアマネジャーとボランティアの連携が進んだ
- ちょっとした日常の困りごとの解決（納戸の扉や水回りの修理等）
- 週1回のゴミ出し支援を兼ねた安否確認
- 訪問のきっかけとなる絵手紙を作成する「絵手紙の会」を結成（47～48頁参照）

ポイント

- 大規模団地（60棟）で1自治会を構成しており、団地全体で見守り活動を進める体制づくりが難しかったため、モデル棟での見守りの仕組み構築に取り組んだ。モデル棟で実践した仕組みを団地全体に広げるため、自治会の棟委員会（月1回開催）や、サロンボランティアに見守り活動への協力を呼びかけ、賛同者を募った。
- 棟単位（40世帯）の小さな単位でも、棟委員1人では全戸の情報の把握は難しいが、階段ごとのボランティアとの井戸端会議により情報共有ができる。
- 見守りが主目的だが、月1回ボランティアが井戸端会議をすることは、ボランティア同士の親睦にもつながり、楽しんで活動を継続できている。

今後の課題や展望

- 現在、60棟のうち、モデル棟7棟のみの実施しており、どのようにして全棟へ広げていくかが最大の課題である。モデル棟で実践した仕組みを団地全体に広げるため、棟委員会（月1回開催）で活動報告などを行う必要がある。
- 見守り活動は棟委員だけでは難しいため、活動に賛同するボランティアの確保が課題である。
- 棟単位では、ちょっとした日常の困りごとにも、ボランティアが対応している（特に男性）。広く団地内で募集し、日常生活支援のボランティアグループを結成したい。

2. 見守りの仕組みづくり

(2) 見守りの仕組み

<見守りマップ>

キット=冷蔵庫に緊急情報あり、社協=社協の関わりあり(832-7383)、サ=介護サービス、通院あり
1人=一人暮らし カード=あんしん登録カード提出者

棟								
501	502 1人	503	504	505	506 1人	507 (空き室)	508	
401 1人	402 1人	403 1人	404 サ 1人	405	406	407 1人	408 1人	
301	302 社協 サ、カード 1人	303 1人	304	305	306	307 カード 1人	308 1人	
201 1人	202 1人	203 1人	204	205 1人	206 1人	207 1人	208	
101 カード 1人	102 カード 1人	103 カード 1人	104 1人	105 (長期入院)	106 キット 社協、サ、 カード、1人	107 サ 1人 カード	108 1人	

<大原校区見守りカルテ>

見守りカルテ (○○棟)

対象者	山田 花子	103号 (123-4567)
ボランティア	社協 太郎	203号 (765-4321)

《対象者の1週間の予定》

曜日	月	火	水	木	金	土	日
午前	△△△△	△	西内科	△	△△△△	△△△△	
午後							
夜							
連絡先							

※ケアマネ ○○ ○○ (092-○○○-○○○○)

月1回社協の金銭管理を利用 (○○ : 832-7383)

- 新聞や郵便物が溜まっている
- 洗濯物が干しちゃなし
- 電話や訪問に応答がない
- 最近姿を見かけない



電灯がつきっぱなしになっている

夜になっても電灯がつかない

日中でもカーテンが閉めっぱなしになっている

季節に合わない服装をしている

最近自立って痩せてきた

※異変を感じた場合一棟委員(○○:102)→自治会役員(○○:203)、

自治会長()へ連絡、

不在の場合は、社会福祉協議会(832-7383)まで

2. 見守りの仕組みづくり

(2) 見守りの仕組み

⑥市政だよりの配布を活用した見守り（西陵校区）

概要

- 西陵校区では市政だより配布を活用した見守りを以下の内容で実施した。

対象者(誰を)	■ふれあいネットワーク対象者（見守りを希望している住民）
活動者(誰が)	■各組長
見守り方法 (どのように)	月2回の市政だより配布時に、ふれあいネットワーク対象者に市政だよりを手渡し。
情報共有 方法	<p>【名 称】町内定例会 【参 加 者】町内会役員 【開催頻度】月1回 【会 場】町内集会所 【内 容】・対象者の入退院の情報や気になることについて、情報共有を行う。 ・対象者の抱える個別課題については町内定例会で対応を話し合い、必要に応じて町内会長から社協の地域担当職員やいきいきセンター等の相談窓口につなぐ。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none">・組長は一年交替であるため、年度当初にふれあいネットワークの説明会を実施。・見守りの対象者を掘り起こすために、住宅地図を活用して見守りマップづくりを実施。

成果

- 自治会活動を活用した負担が少ない見守りの仕組みづくりができた。
- 組長は一年毎で交代するため、担当制による継続した見守り活動とはならないが、組長経験者が増えることで、見守り活動の協力者や意識が高まる。

ポイント

- 定期的に訪問を行えるツール（市政だより配布）があったことが、見守り活動を組長に協力する上で大きな力になった。
- 活動当初は、見守りを希望する人が少なかったが、住宅地図を活用した見守りマップづくりを自治会、老人クラブ、民生委員で実施し、対象者の掘り起こしにつながった。

今後の課題や展望

- 年度初めには引き続き、組長に対してふれあいネットワーク活動の説明が必要である。
- 高齢者が多い町内であるため、新たな見守り対象者の追加に応じたマップ更新が必要である。

⑦ ふれあいサロンの案内を兼ねた訪問による見守り（西陵校区）

概要

- 西陵校区のうち、市営団地3棟で構成されている町内において、ふれあいサロンの案内を兼ねた訪問による見守りを以下の内容で実施した。
- この町内では、高齢者を対象にした交流事業がなかったためサロンを開催することとした。町内の高齢者全員にサロンに参加してほしいという思いから、訪問によるサロンの出欠確認と案内を実施した。

対象者（誰を）	■ 75歳以上の高齢者
活動者（誰が）	■各棟のサロンボランティア兼見守りボランティア
見守り方法（どのように）	毎月開催のサロン前に、各棟のボランティアが高齢者宅を訪問し、サロンの出欠確認を実施。
情報共有方法	<p>【名 称】 サロン終了後 【参 加 者】 サロンボランティア兼見守りボランティア 【開催頻度】 月1回 【会 場】 集会所 【内 容】 サロン終了後に、ボランティアで見守り対象者の状況について情報交換を実施。</p>
その他	町内役員を中心にお助け隊も活動している

成果

- サロンの案内・出欠確認が、見守り対象者以外の高齢者に見守り訪問をする機会になっており、ボランティアと高齢者が交流する機会になっている。
- 訪問によるサロン案内のおかげでサロン参加者も多く、サロン開催時に安否確認ができるという相乗効果も生まれている。

ポイント

- 一度もサロンに参加したことがない高齢者にも、毎回訪問を実施している。地域との関係が薄い住民へのアプローチにもなっている。
- 独居高齢者、夫婦、家族と同居などの世帯状況にかかわらず、75歳以上であれば参加案内を実施している。
- 見守り対象者への見守りは、見守りチェック表で活動を記録し、自治会長に提出している。
- 本事例はこのサロン案内・出欠確認の活動に見守りとしての機能を持たせたものである。

今後の課題や展望

- この町内では、サロンが有意義な活動になることが見守り活動を継続していく上で非常に重要である。サロンが高齢者の居場所として定着していくことが、見守り活動の充実にもつながる。

2. 見守りの仕組みづくり

(2) 見守りの仕組み

⑧ ゴミ捨て支援による見守り（西陵校区）

概要

- 西陵校区のうち、市営団地4棟で構成されている町内において、ゴミ捨て支援による見守りを以下の内容で実施した。
- この町内は市営団地4棟で構成されているがエレベーター未設置である。このため、高齢者対策会議拡大版（13～14頁参照）で、ゴミ捨てに困っている高齢者がいることが分かり、ゴミ出し支援に取り組むこととした。

対象者 (誰を)	■住民アンケートでゴミ捨て支援を希望した住民 ■住民アンケートでゴミ捨てを希望しなかったが、ゴミ捨て支援が必要または、見守りが必要な住民
活動者 (誰が)	■各棟のボランティア
見守り方法 (どのように)	<ul style="list-style-type: none">・ゴミ袋を見守り対象者が玄関前に出しておき、それをボランティアがゴミ集積所まで運搬（主に燃えるゴミの日）・ゴミが出ていない場合は、ノックをしてゴミの有無を確認
情報共有方法	<p>【名 称】情報交換会 【参 加 者】町内会長、民生委員、各棟のボランティア 【開催頻度】2ヶ月に1回 【会 場】集会所 【内 容】<ul style="list-style-type: none">・各棟のボランティアが対象者の状況や気になることについて、情報交換を実施。・対象者の抱える個別課題については対応を話し合い、必要に応じて民生委員から社協の地域担当職員やいきいきセンター等の相談窓口につなぐ。・ゴミ出し支援はしていないが、気になる住民についても情報交換を実施。</p>
その他	住民アンケートを実施しゴミ捨て支援を希望している住民とゴミ捨て支援ができる住民を抽出。

成果

- 見守りの仕組みがなかった町内でゴミ捨て支援をベースとした見守りの仕組みを構築することができた。ゴミを捨てるという理由があることが、スムーズな見守りにもつながっている。

ポイント

- 町内の課題について話し合う場があったことで、必要な活動が共有できた。
- 活動者だけが把握している住民に絞らず、住民アンケートを実施し対象者の掘り起こしに努めた。

- ゴミが玄関先に出ていれば、元気をしていると確認できる。出でていない場合は、ノックで確認し、ゴミの有無を確認しており、この活動も見守りにつながっている。
- 本事例はこのゴミ捨て支援の活動に見守りとしての機能を持たせたものである。

今後の課題や展望

- 対象者の状況や新たな対象者を確認するためにも、引き続き定期的な情報交換の開催が必要である。
- ゴミ出し支援は体力を要する活動であるため、ボランティアの高齢化などへの対応策を検討する必要がある。

<住民アンケート>

○区町内のみなさんへ

西陵校区は福岡市で7番目に高齢化率が高い校区です。○区町内会では、高齢になっても住み慣れた自宅で、安心して暮らし続けることができるよう、地域でできる助け合い活動・交流活動に力を入れています。

町内での助け合い活動の参考にするため、アンケートにご協力ください。

◆あなたが袋に入れたゴミを、ゴミ捨て場に持つて行ってもらう手伝いを希望しますか？

- ア. 自分ができる（困っていない）ので希望しない
- イ. 燃えるゴミ（月曜・木曜）を持って行ってほしい
- ウ. 燃えないゴミ（第2火曜）を持って行ってほしい
- エ. 瓶・ペットボトルのゴミ（第4火曜）を持って行ってほしい

◆あなたはゴミ捨てに困っている人を手伝うことができますか？

- ア. 同じ階段の人であれば手伝ってもよい
- イ. 同じ棟の人であれば手伝ってもよい
- ウ. 同じ町内の人であれば棟が違っても手伝ってもよい
- エ. 今のところ協力できない

棟 号	お名前
--------	-----

※ご協力ありがとうございました

■ 2. 見守りの仕組みづくり

(2) 見守りの仕組み

⑨ 民間企業等と連携した見守り（周船寺校区）

概要

- 周船寺校区では、地域住民による見守りのほか、地域に関わりが深い民間企業等と連携した見守りの仕組みを構築した。
- 協力企業は業務中に住民の異変に気を配り、異変を発見した際は地域活動者に連絡通報を行う仕組みとした。また、地域の関係者会議にも年1回参加し、地域と協力企業で情報交換を行っている。

対象者 (誰を)	■校区住民全般
活動者 (誰が)	■民間企業等（配達業者等の外回りがある企業・店舗） ※協力企業・店舗24社（平成26年3月31日現在）
見守り 方法 (どのように)	<外回りがある企業・店舗（配達業者等）> 配達先の住民宅に新聞や郵便物が溜まっていないかなどを業務中に確認 <顧客が来店する企業・店舗> 来店頻度や来店時の様子などを確認（急に来店しなくなった、来店時の様子が変わったなど） ※異変を発見した際は地域活動者に連絡・通報
情報共有 方法	【名 称】校区ふれあいネットワーク活動推進委員会 【参 加 者】町内会長、民生委員などの校区ネットワーク関係者、見守り協力企業 【開催頻度】年3回のうちの1回 【会 場】公民館 【内 容】・企業や店舗からの活動報告や遭遇した事例などの報告 ・これからの活動に向けた意見、情報交換

成果

- 地域住民だけでなく、地域に関わりの深い企業や店舗を巻きこんだ見守りの仕組みを作ることができ、地域住民と企業が一体となったより網の目が細かい見守り活動が展開できた。

ポイント

- 企業や店舗には、簡易な文書で協力を取り交わし、協力を依頼した。
- 企業や店舗には、業務中に出来る範囲での協力を依頼し、負担が重くなりすぎないよう配慮した。
- 協力企業の担当者や地域活動者が交代しても活動が衰退しないように、年に1回顔合わせと情報交換の機会を設定した。

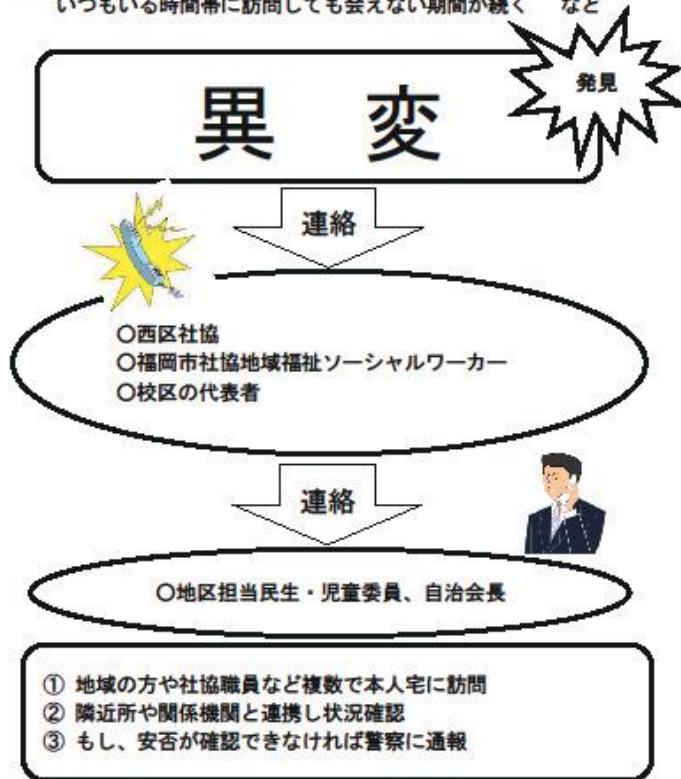
今後の課題や展望

- 協力企業を増やしていくことで、さらに網の目が細かい見守り活動が展開できる。
- 情報交換会に、多くの企業・店舗に参加してもらうことが今後も必要である。

<民間企業との連携イメージ>

岡船寺校区と関係機関・企業等の見守り連携イメージ

例) 新聞配達等で配達先の様子がおかしい
いつもいる時間帯に訪問しても会えない期間が続くなど



連絡窓口	氏名	連絡先（電話番号）
西区社会福祉協議会		092-895-3110
地域福祉ソーシャルワーカー		
校区の代表者		

2. 見守りの仕組みづくり

(2) 見守りの仕組み

<民間企業等への協力依頼文書>

表

周船寺校区社会福祉協議会、西区社会福祉協議会からのお願い

周船寺校区に關係のある機関、企業の皆様へ

○周船寺校区では、「ふれあいネットワーク活動」を各町で実施しております。

○「ふれあいネットワーク活動」とは、校区の各自治会長、民生委員、組長などが中心となって、町内のお一人暮らしの高齢者の方などを対象に、声かけ・訪問等を行う見守り活動です。

○最近、ニュースや新聞等で、住民が自宅で「孤立死」し、日数が経って発見される痛ましい事例などが報道されています。

○「孤立死」の現場では「新聞や郵便物が溜まっていた」、「同じ洗濯物が何日も干してあった」など通常とはちがう何ならかの異変が見られることがあります。その異変に住民が気づいても、連絡するところが分からずそのままになっていたり、地域と関わりが薄い方などは、住民が異変に気づかないこともあります。

○地域住民だけでなく、各企業の方たちにも見守り活動にご協力いただき、異変に気づく方たちが増えることで、見守り活動が充実し、孤立死防止にも繋がると考えています。

○周船寺校区では、ふれあいネットワーク活動を通じて「孤立死防止」や「孤立死の早期発見」ができる仕組みづくりに取り組んでいいきたいと考えています。

○周船寺校区のふれあいネットワーク活動に御社がご協力いただければ幸いです。

<民間企業等への協力依頼文書>

裏

周船寺校区社会福祉協議会との協力内容

☆企業の皆様が業務中に、周船寺校区住民の下記のような異変に気づいたら、ご連絡を下さい。

例えば・・・

- 新聞や郵便物が溜まっている
- いつも通院する人が何の連絡もなく来なくなった
- いつも買い物に来る人が何の連絡もなく来なくなった
- いつもいる時間帯に訪問しても会えない期間が続く
- 同じ洗濯物が何日も干しっぱなしになっているなど

☆連絡先は、 ①西区社会福祉協議会

②福岡市社会福祉協議会 地域福祉ソーシャルワーカー ○○

③地域の代表者

の順番でお願いします。一箇所に連絡がつけば他の連絡先には連絡不要です。

※連絡後は、西区社会福祉協議会が地域に連絡し、地域の方と一緒に訪問をするなどして、住民の方の安否確認を行います。

対応結果については、ご連絡を頂いた企業の方にもご報告を差し上げます。

☆「周船寺校区で悲惨な孤立死を出したくない」という思いで、企業の方にもご協力をお願いしております。この活動がよりよいものになるためにも、情報交換や意見交換も行いたいと思っています。その際はご協力をお願いします。

☆ふれあいネットワーク活動に協力するにあたって知り得た個人情報は、第三者には漏らさないように注意しましょう。

ご協力いただける場合は下記に署名をお願いします

平成 年 月 日

企業名 _____ 氏名 _____

2. 見守りの仕組みづくり

(2) 見守りの仕組み

⑩ 戸建て地区の組単位での訪問見守りと町単位でのさりげない見守り（城南校区）

概要

- 城南校区の一つの町内では、ふれあいネットワークはあったものの組織的に活動が展開できていなかったため、本モデル事業において、ふれあいネットワークの再構築を行った。
- この町内は集合住宅型の団地ではなく、戸建て住宅のみの町内のため、高齢者の様子や変化を確認するためには訪問が必要と判断し、月1回以上の訪問見守りと、さりげない見守り（戸外からの確認や外で会ったときの会話等）を組み合わせた見守りを開始した。

対象者 (誰を)	以下の属性を持つ人のうち、見守りの同意が得られた人 ■高齢者世帯（高齢者の一人暮らし、夫婦のみ） ■高齢者以外の一人暮らし ■日中一人暮らし高齢者（日中だけ一人になる高齢者）
	高齢者世帯（一人暮らし、夫婦のみ）、一人暮らし世帯、日中一人暮らし高齢者、空き家を地図上に示した「見守りマップ」を作成。その後、訪問して見守り活動の説明をし、了承を得た世帯を対象者とした。
活動者 (誰が)	<ul style="list-style-type: none">■ボランティア（組単位で1人以上 配置）・長年住んでいる住民が多く高齢化が進んでいること（高齢化率30%超）、若い世代が町内に住む高齢者を知らないこと、自治会役員が輪番制で毎年交替することなどの地域性を考慮し、有志による見守りボランティアを組織化した。・ボランティアの中には町内会役員や地域活動経験者もいるため、地域の実情を知っている人や見守り活動に関心がある人や民生委員で構成している。
見守り 方法 (どのように)	以下の「訪問見守り」と「さりげない見守り」を組み合わせて実施。 ＜組単位／訪問見守り（担当制）＞ <ul style="list-style-type: none">各対象者を担当するボランティアが月1回以上訪問し、対象者の様子を確認。 ＜町内単位／さりげない見守り＞ <ul style="list-style-type: none">町内の対象者宅の様子を外出時等にさりげなく目視して異変がないか確認（洗濯物や郵便受けの状況、窓やカーテンの開閉 等）。対象者を見かけた時にあいさつや会話等で様子を確認。
情報共有 方法	<p>【名 称】班会議 【参 加 者】活動ボランティア、自治会長等 【開催頻度】年4回（3ヶ月に1回） 【内 容】</p> <ul style="list-style-type: none">ボランティアが訪問見守り活動で把握した内容や気になる高齢者等の情報を共有する。自治会長にも参加を要請し、活動への理解と必要に応じて連携を依頼する。 モデル期間内は、班会議で協議して自治会に協力を要請し、班会議から自治会による見守りの重層化につなげた（自治会総会でのボランティア参加の協力依頼、茶話会への参加依頼、組長への異変時通報協力の呼びかけ など）。
その他の関連 活動 (茶話会)	<ul style="list-style-type: none">ボランティアが訪問するだけでなく、高齢者に参加し交流してもらう企画（出てきてもらう見守り）として、ボランティア主催の茶話会を開催。見守り対象者以外の高齢者の様子も把握することができ、ボランティア同士のつながりを深める機会にもなっている。

成 果

- 地域性や今後の地域実情を考慮した見守り組織の立ち上げができた。
- 訪問やさりげない見守り活動の実施だけでなく、交流を目的とした茶話会を実施し、対象者やボランティア間の距離が縮まった。交流をきっかけにボランティアが工夫して訪問時に対象者に合わせたチラシや配布物が提供できるようになった。
- 対象者を高齢者世帯だけでなく、日中一人暮らし高齢者や一人暮らし世帯に広げている。
- 自治会の協力を得て連携することにより、ボランティアの確保や活動の展開、広義的な見守りの重層化ができている。

ポイント

- 元気な高齢者は茶話会に参加したり、高齢者同士の交流ができる。そのため、町内単位で交流を目的としたサロンや茶話会など居場所づくりの実施は効果がある。
- 自治会中心の組織構築になると役員改選や役割負担による活動停滞が懸念されるが、地域のボランティアによる立ち上げの場合は趣旨に賛同した有志が継続的に活動するため、安定した仕組みになる。

今後の課題や展望

- 自治会との連携が、役員の交代によって温度差が生じる場合がある。
- 対象者が増加する一方でボランティアの確保が喫緊の課題である。
- 茶話会などの交流イベントの企画運営が負担になったり、低迷する可能性がある。

2. 見守りの仕組みづくり

(2) 見守りの仕組み

⑪ 茶話会から発展した訪問見守り（城南校区）

概要

●城南校区の一つの町内では、ふれあいネットワークはあったものの、主な活動は高齢者との交流を目的とした茶話会とさりげない見守りであり、高齢者の把握や訪問見守り活動は未実施で、これらの活動は民生委員の役割になっていた。

●本モデル事業では既存の茶話会の取り組みを訪問見守り活動とリンクしたかたちで実施することで、ネットワーク活動の充実を図った。

対象者 (誰を)	以下の人で訪問見守りの同意を得られた人 ■茶話会参加者（茶話会参加時に見守り活動について説明） ■その他の高齢者（別途個別訪問して　〃　） ※さりげない見守りと茶話会は町内の高齢者全般が対象。 見守り対象者については、近隣の高齢世帯をわかる範囲で地図上に示した「見守りマップ」を作成。
活動者 (誰が)	■ボランティア（組単位で1人以上 配置） ・ボランティアの中には町内会役員や地域活動経験者もいるため、地域の実情を知っている人や見守り活動に関心がある人や民生委員で構成している。
見守り 方法 (どのように)	<茶話会（見守りを意識した展開）> ・年3回の茶話会を実施（茶話会：年2回、花見会[自治会共催]：年1回） ・回覧で周知し、高齢者にはチラシを訪問配布。チラシ配布と出欠確認で茶話会実施前に2回の訪問ができる。地域行事のお知らせであるため、見守り未同意の高齢者についても、トラブルなく安否確認や本人状況の確認ができる。また、ボランティアもこれらの茶話会に関する訪問を行うことで、訪問活動のイメージをつかむことができ、定期的な訪問見守り活動につながった。 ・茶話会では高齢者とボランティアが直接会うことができるため訪問への同意が得られやすく、互いに知り合いになって声かけやあいさつができる関係が構築できる。 <個別訪問見守り（担当制）> ・訪問見守りの同意を得られた人を、月1回訪問し、対象者の様子を確認。 ・ボランティアは自宅周辺の高齢者2～3名を担当（さりげない見守りもしやすいように対象者-ボランティアの組み合わせに配慮）。 <さりげない見守り> ・対象者宅の様子を外出時等にさりげなく目視して異変がないか確認。 戸建住宅居住者の場合：室内の窓のカーテンや雨戸の開閉等の確認 集合住宅居住者の場合：同じ集合住宅に住むボランティアによる在宅確認、 室内やトイレ・風呂の灯りの点灯確認

成 果

- ふれあいネットワークは茶話会実施による高齢者との交流が主たる目的だったが、茶話会を高齢者把握や新たな参加高齢者の確保による見守り対象者が増加し、現在は訪問見守り活動と茶話会の二本立ての活動になった。
- 集会所まで歩いて行き来できる比較的元気な高齢者は茶話会参加による見守り（出てきてもらう見守り）で、外出が難しくほとんど自宅で過ごす高齢者は訪問見守りで対応する仕組みができた。
- 茶話会はふれあいネットワーク活動の一環として社協助成金や町内会からの補助金で実施している。ふれあいサロンは最低月1回の開催が必要だが、独自予算による茶話会実施であれば回数や内容が自由であり、予算に応じた縛りのない取り組みができる。
- 自治会の理解と支援があり、さまざまな取り組みができる。

ポイント

- 定年退職後の住民にボランティア活動を働きかけ、見守り活動への参加者を増やした。パソコン作業や会計管理が得意な人など仕事で得た能力を活かしてもらうことで役割の分担がしやすい。ボランティア側は、地域に知り合いがおらずボランティア同士や高齢者との交流で町内に知り合いができている。
- 見守り活動時に高齢者が一目でボランティアを認識できるように、ボランティア意識の向上を目的に、スタッフジャンパーを作製した。製作費用は町内会と掛け合い、必要性をプレゼンして全額助成してもらう。町内行事や校区イベントの際に着用して見守り活動啓発にも使用している。

今後の課題や展望

- 夫婦のみ世帯や日中一人暮らし高齢者、訪問を拒否している高齢者への対応の検討と取り組みが必要である。
- 地域住民に対してふれあいネットワーク活動の理解周知やボランティア参加を呼び掛ける必要がある。

2. 見守りの仕組みづくり

(2) 見守りの仕組み

⑫ 新たなボランティア組織による個別訪問とパトロールでの見守り（城南校区）

概要

- 城南校区の一つの町内では、ふれあいネットワークが未組織で組織的な見守り活動ができていなかった。地域の高齢化率は低いものの地域に見守りが必要な高齢者は多いため、町内会を中心としたボランティアによる見守り活動組織「笑いあい隊」を組織し、町内の全世帯対象に見守りアンケート等で、見守りボランティア（見守り隊）と見守りを希望する高齢者（見守られ隊）を募り、活動を開始した。「笑いあい隊」では見守り対象者への個別訪問と、その他の高齢者も含めた町内の高齢者全般に対するパトロールでのさりげない見守りを実践している。
- 600世帯以上で構成される町内のため、地域を4ブロックに分けてそれぞれに班長を決め、小地域でのきめ細やかな状況把握に努めている。また、「笑いあい隊」にはリーダー・書記・会計の三役を設けて三役で組織を管理している。

対象者 (誰を)	以下の人で訪問見守りの同意を得られた人【見守られ隊】 ■町内全世帯を対象とした「見守りアンケート」で見守りを希望した人 ■その他の高齢者 ※さりげない見守りは町内の高齢者全般が対象。 アンケート希望者以外の見守り対象者については、把握できている75歳以上の高齢者を地図上に示した「見守りマップ」を作成。その後、訪問して見守り活動の説明をし、了承を得た世帯を対象とした。
活動者 (誰が)	■ボランティア 【見守り隊】 ・地域の40～70代の住民で構成されており、町内会役員経験者や地域活動者もメンバーにいるが、子育て中の人や団塊の世代の参加もあり、幅広い世代のバラエティーに富んだ構成メンバーとなっている。 ・三役（リーダー・書記・会計）には次世代を担う若いスタッフが配置され、今後のリーダーを見据えた組織体制になっている。
見守り 方法 (どのように)	<個別訪問見守り> ・見守り対象者（見守られ隊）とボランティア1～2名をマッチングし、月1回以上の訪問で対象者の様子を確認。 ・訪問時の様子は活動記録用ファイルで管理し、班会議の際に班毎で情報を報告することで、高齢者の日常の様子が共有できている。また、把握内容はオリジナルの台帳にてまとめて、班長が管理して必要に応じて情報を使用する。 <さりげない見守り（パトロール）> ・見守り隊全員が町内の高齢者の様子をさりげなく見守るパトロール見守り活動を実施。 ・パトロールはそれが工夫しながら自主的（不定期）に実施（ウォーキングや通勤、子どもの保育園送迎の途中、ゴミ出しや回覧板回覧時など） ・パトロールで気づいた点は、パトロール見守り用記録ファイルに記し、班会議の際に情報を共有する。

自治活動との連携	<ul style="list-style-type: none"> 町内会役員や民生委員も見守り隊であるため、必要に応じて町内会からの支援を受けている。 組織運営のために町内会から補助金を受けたり、見守り活動時に気になった高齢者は民生委員につないだり、老人会役員による情報提供があつたりと、地域と連携して高齢者を支える仕組みづくりを実践している。 モデル事業期間に、町内会では、高齢世帯全戸への安心情報キットの周知と配付、夜間パトロールを行うボランティア組織「見廻り隊」の結成など、精力的に取り組んでいる。
----------	---

成 果

- この町内において、笑いあい隊と見廻り隊（パトロール）において延べ120名のボランティアを発掘することができている。約600世帯ある町内で高齢世帯を除く約450世帯中120名のボランティアが確保できていることから、向こう三軒両隣の助け合いが可能な町内になっている。
- 見守り対象者（見守られ隊）と見守りボランティア（見守り隊）をマッチングした個別訪問見守りの導入により、双方の信頼関係が構築され、非常時における要支援者と支援者の体制につなげることができている。
- 見守りの仕組み構築や人材発掘が上手くできている。町内会長からの若い世代へのアプローチが熱心で必要性が伝わったことから多くの活動者を確保できている。
- 高齢者見守り活動から防災防犯活動、非常時対応検討や交通安全推進活動など、地域活動の大きな転換につながり、地域活動が進化した。どの取り組みも直接高齢者に関わりがあることから、相乗効果が大きい。

ポイント

- 町内会長による全世帯対象のアンケートや「笑いあい隊」立ち上げ周知チラシの全戸配布が住民の意識を高め、また、会長自ら1軒1軒訪問して活動趣旨説明と協力依頼、情報収集に努めたことがボランティアの確保に大きく影響している。
- 町内会や民生委員を中心とせず、オブザーバーとして関わってもらっていることから、個人情報保護の守秘義務の問題は解消され、明確な役割分担をすることで互いに取り組みやすい。
- 若い世代の意見は、取り組みの偏りや固執を解消し、新たな視点や取り組みをもたらす効果がある。

今後の課題や展望

- 見守りへの同意を得られていない高齢者に対して定期的に希望確認をする。
- パトロール見守り活動の可視化と頻度の低いエリアへの対応を検討する。
- 現状の見守りで非常時や緊急対応の必要性が生じた際のフロー作成及び対応模擬訓練を実施する。

3. 高齢者の居場所づくり

① 地域住民のフリースペース[地域カフェ]『カフェななくまの里』(城南校区)

概要

- 高齢者だけでなく地域住民が集える場として「地域カフェ」を開設した。
- 開設にあたっては、現在校区内で実施されているふれあいサロン概念から一新した新たな地域の居場所となるよう意識した（ふれあいサロンは公民館で実施しているので公民館以外のスペースで実施する、利用者とボランティアとの垣根を作らない[来た人全てが参加者]、フリースペースなので時間内はいつでも出入り可能など）。
- 地域との交流を希望していた介護サービス事業所（小規模多機能型居宅介護事業所）に地域カフェ実施を持ちかけ、当該事業所で開設し、運営ボランティアは、日頃から積極的にボランティア活動に参加している人や地域活動でカフェ運営に関心がある人に参加を呼びかけて確保した。

参加者・スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・校区内の住民を中心とし、誰もが自由に参加可能 (高齢者やその家族、子育て中の親子や福祉関係者 ※他校区住民の参加も可) ・カフェ運営スタッフは2交代制で対応（常時6～10名参加） ※スタッフとして参加者を受け入れる体制を整備
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第2水曜日13時30分から2時間をカフェタイムとし、その時間中いつでも参加できる。 ・カフェメニューとしてお茶やコーヒー、紅茶を準備（夏はアイスの対応も実施）。 ・15時に小規模多機能型居宅介護の介護サービス利用者とともにお茶とお菓子を楽しむようにしているほかは、レクリエーションの参加やおしゃべりなど各自が自由に過ごす。
事業所との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所の協力により、場所の提供や施設設備の利用、レクリエーションの実施など運営がしやすい環境が整っている。 ・カフェ運営スタッフが事業所に相談できる環境も整い、相互効果が高い。 ・平成26年から集まった参加費の有効利用をスタッフと話し合い、3ヶ月に1度カフェ及び施設利用者に出すお茶菓子を購入することとした。受け身なスタンスから施設側とカフェ運営スタッフ側が一緒に運営するスタイルになった。

成果

- 高齢者をはじめ地域の誰もが気軽に立ち寄って、お茶を飲みながらおしゃべりができる新たな「居場所づくり」として「地域カフェ」の実践ができた。
- 多くの視察があり、ふれあいサロン以外の地域住民が集える場として「地域カフェ」が、今後、他の地域のモデル的な取り組みとなるものと思われる。
- 介護サービス事業所（小規模多機能型居宅介護事業所）を利用することにより、当該事業所が地域交流を目的としたイベントを行う際の広報や参加協力、事業所会議への住民参加による意見反映など、地域側だけでなく事業所側にもメリットがある。

ポイント

- スタッフも参加者として位置づけたことで、カフェに来る全ての人のフラットな関係を構築した（利用者－ボランティアの垣根のない関係）。
- 介護サービス利用者（小規模多機能型居宅介護）の対応は事業所職員で対応し、カフェ運営スタッフは関知しないことにした。
- 初めて参加した人をカフェ運営スタッフに誘い、安定したスタッフ人数の確保や運営に関わる人の拡充を進めた。

今後の課題や展望

- 住民に対して広報周知し、新規参加者を確保する。
- 振り返りや現状把握のために、事業所職員とカフェ運営スタッフとの定期的会合を開催する。
- カフェ運営スタッフへの運営アドバイスや必要に応じてスタッフの組織化が必要である。

<「カフェななくまの里」の様子>



② 空き地を活用した町内農園活動「にこにこ農園」（東若久校区）

概要

- 町内の空き地を活用し、見守り対象者や高齢者から利用希望者を募り、農園活動を開始した。
- 町内会長を中心として、見守り活動（ふれあいネットワーク）の一環として実施している。
- 各利用者が農園活動に参加した日を一覧表に記入するルールとし、しばらく参加していない場合には、誰かがすぐに気がつく仕組みになっている。

成果

- 農園活動が見守りや安否確認の機能を果たしている。
- 農園活動が外出の機会や人との交流の機会になっており、「閉じこもり」や「孤立」の防止につながっている。
- 利用者同士の交流だけでなく、町内の集会所で収穫した野菜を調理し、住民同士の交流会を実施したほか、通りがかった住民と利用者との会話が生まれるなど、農園活動を介して住民同士の交流が広がっている。
- 精神疾患の傾向（うつ症状）があった利用者が、農園活動で人と交流することを通して、心身の状態が改善したという事例もあった。
- 空き地を放置すると雑草が生い茂り、ゴミ投棄や火災等につながる可能性があるため、農園として活用することで町内の環境保全や安心・安全の確保にもつながっている。関東在住の土地所有者も土地の管理や有効活用を喜んでおり、双方にメリットがある。

ポイント

- 利用する見守り対象者や高齢者は、興味・関心のあることで集まってきており、一緒に同じ作業や活動をすることで、見守る側と見守られる側といった垣根も低くなり、お互い負担感なく見守ることができる。
- 利用者や住民同士での交流を図れるよう、ベンチを設置したほか、共同で利用できる道具類や保管できる物置などを農園内に設置し、継続的に活動しやすいよう工夫をしている（物品の購入費用については、民間の助成金を申請し活用）。

今後の課題や展望

- 現在、土地を10区画に分け、各個人が借りているが、今後、空いた区画を町内会や老人クラブ（シニアクラブ）で活用し、収穫した野菜を使った交流会をさらに充実させていく計画をしている。

<にこにこ農園の様子>



③ 見守り活動の中で誕生した趣味活動『絵手紙サークル』(大原校区)

概要

- 原団地で棟単位での見守り活動（25～26頁参照）がきっかけで、ある棟の見守り対象者が絵手紙が得意だと分かった。一方的に見守るだけでなく、一緒に絵手紙を描きたいと、ボランティアが対象者に打診したところ快諾され、対象者宅で月1回の絵手紙の会が始まった。
- 活動としては、月1回絵手紙を描き、書き溜めたものは、同じ棟の住民へ配布する。特に見守り対象者に配布する際には手渡しを心がけている。絵手紙を描きながらの茶話会も参加者の楽しみになっている。
- 団地棟単位での情報交換会でこの取り組みを紹介したところ、他の棟の住民からも参加希望があり新たに2人が参加。これ以上人数が増えたら団地集会所にて開催する予定である。

成果

- 絵手紙は、見守り訪問活動の際にボランティアが対象者に渡しており、大変喜ばれている。ボランティアにとっても訪問するきっかけとなり、訪問活動がしやすいと好評である。
- 絵手紙を描きながらの茶話会が住民の交流の場となっている。絵を描くのが苦手な人も、絵手紙の題材として季節の植物を持ち寄り、その話題で会話がはずんだり、他の人の作品を見て楽しんだりしている。対象者だけでなく、ボランティアも一人暮らしが多いため、持ち寄りの食事会も実施した。

ポイント

- 絵手紙のモットーは「へたでいい、へたがいい」。「心を込めて描く」ことが大事な「心の贈り物」ということもあり、初心者でも取り組みやすく、見守り対象者とボランティアが一緒に楽しめる。絵手紙をとおして対象者とボランティアの信頼関係が築かれている。
- 日頃はボランティアに見守られている対象者が、ボランティアに絵手紙を教える側になり、お互いができる事をしながら、交流が深まっている。

今後の課題や展望

- 見守りに取り組んでいるモデル棟のボランティア交流会を定期的に実施し、絵手紙を訪問ツールとする見守り活動を、他の棟にも広げる。
- 「集まること」「出てくること」でお互いの安否確認ができるため（出てきてもらう見守り）、絵手紙サークルのPRに力を入れ、活動を継続する。

<実際の絵手紙>



対象者のAさんが風邪をひいて、絵手紙の会が中止になった時、ボランティアの1人であるBさんがお見舞いにロールサンドとフルーツを差し入れに来てくれました。

そのお礼にと、Bさんへ後日渡されたのが、「ごちそうさま」「ありがとう」というAさんの気持ちがこもったこの絵手紙。まさに“心の贈り物”的やりとりです。

実はこの後、ボランティアのCさん、Dさん、EさんもAさんに次々と差し入れに訪問され、それぞれお礼の絵手紙をもらったそうです。

見守り活動は、対象者の方をボランティアが見守る、という一方的な関係ではなく、対象者の方からもボランティアへ「心の贈り物」を渡す、という“お互いさま”的な関係になりますのだと、“絵手紙の会”を通して改めて感じます。

4. 生活支援グループ

①生活支援グループ「たすけ愛隊」(東花畠校区)

概要

●東花畠校区では軽微な生活支援等を行うグループ（たすけ愛隊）を立ちあげ、以下の内容で活動を行っている。

活動目的	<ul style="list-style-type: none"> ・校区の高齢者や障がい者等に対し、生活支援のサービスを提供し、困りごとを解決する。 ・必要に応じて地域での見守りや防犯、防災、その他の支援へつなぐ。
ボランティア数	43人（男性30名・女性13名）[平成26年3月31日現在]
活動対象	活動地域内の高齢者、障がい者、その他会が必要と判断した人
利用料	原則30分300円（材料費など実費は利用者負担） ※庭木剪定や草取り等については、別料金設定。事前に見積もりを行い、依頼者が了解の上で実施。
活動内容	電球交換、ゴミ出し、庭木の剪定、草取り・草刈り、家の中の修繕、買い物、掃除、花の水やり、葉取り、話し相手、衣替えや模様替えの作業、その他軽作業 など
立ち上げの経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・校区地域福祉“5愛”推進会（11～12頁参照）で校区の要援護者に対する意識調査を実施したところ、生活のちょっとした困りごとを抱えている高齢者や障がい者が校区にいることが明らかになった。 ・立ち上げ準備委員会を発足し、活動内容や組織体制について約半年間の協議を行った（この間、各団体への説明、協力要請等も併せて実施）。 ・活動に関心のある住民を募り、趣旨に賛同した有志のメンバーでグループを立ち上げた。 <p>※モデル事業以前より、校区において立ち上げの提案・計画はあったが、保留になっていた。</p>
活動までの流れ	<p>【受付対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループの専用携帯電話で、隨時依頼受付。 <p>【マッチング方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話で依頼内容を聴き取り、事前に訪問、状況確認。 ・なるべく依頼者の近隣の活動者を調整。 <p>【活動時のルール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則1名で活動・対応するが、作業内容や状況に応じ複数人で対応。 ・活動終了時に、利用料金を依頼者より受取り、事務局へ活動報告。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・住民への活動のPRについては、チラシを全戸配付したほか、町内掲示板や校区内の目立つ場所へポスターを隨時掲示。また、校区内各団体にも高齢者等への紹介の協力を要請し、口コミでのPRも実施。 ・圏域のいきいきセンターにも、高齢者へ紹介の協力をお願いしている。

成 果

- 月の平均活動件数は5件程度。戸建てが多い地区ということもあり、庭木の剪定、草取りの依頼も多く、その他、家の中の修理や家事支援などの依頼が入っている。
- 利用者からは、「ありがたい」「心強い」「安心できる」という声が挙がり、感謝されている。
- 近隣に住む住民が活動することで、ご近所同士で顔の見える関係づくりにつながっている。
- 活動の中で、気になる高齢者を民生委員につないだ事例もあり、単に依頼を受け作業を行うのではなく、校区全体で高齢者等を支え合う仕組みづくりのひとつの取り組みとして、他活動との連携・協力ができている。
- これまで地域福祉活動にあまり関わりのなかった人材が、高齢者等支援に関わるようになった。校区内の公園愛護会という団体に所属する腕に技術を持ったシニア男性が多く参加しているほか、20代や40代の若い世代や、初めて地域活動に参加するというシニア世代も参加している。

ポイント

- 比較的低額な有償の活動であることから、依頼者と活動者のお互いの負担感が少ない（無償での活動の場合、依頼者が気を遣ったり、お礼の品を用意したりすることがあるという声がある）。
- 見守りや他の高齢者等支援活動と連携した活動であることを、グループ規約に明記している。
- 全戸配付のチラシ等で完全有志の活動者を募集したため、「何か地域のために力になりたい」という主体的な思いを持った人材が集まっている。
- 初めて活動に参加する人もいるため、立ち上げ後、活動の心構えや活動の方法・流れなどについて確認する勉強会を実施した。

今後の課題や展望

- 今後、長期的な視点で、グループの運営を担っていく人材の育成が必要である。
- グループの認知度を上げるPRを継続し、校区内の各団体や校区住民から頼りにされるグループを目指す。
- 活動内容を向上させるため、研修の継続的な実施が必要である。

<PRチラシ>



<グループメンバーと活動の様子>



4. 生活支援グループ

<意識調査>

東花畠校区 日常生活や生活支援等に関する意識調査

東花畠校区で生活する、支援が必要な高齢者等の日常生活における状況や困り事を把握し、今後の校区における地域福祉活動の取り組みを検討する際に参考にするとともに、高齢者等に対する支援・サービスの向上・推進に資することを目的に調査を実施します。

この調査は、南区保健福祉センター、福岡市社会福祉協議会、南区社会福祉協議会、東花畠校区地域福祉“5愛”推進会が共働で実施するものです。なお、調査にあたっては校区の民生委員・児童委員が訪問し、聴き取りを行います。

お名前や住所などの個人情報はこの調査票には記入しません。また、調査結果は統計的に処理をし、使用しますので、個別の調査内容が外部に知られることはできません。

→調査に15分程度のお時間がかかると思いますが、ご協力をお願いします。

【1】普段、どれくらいの頻度で外出しますか。

1. ほぼ毎日 2. 週2~4回 3. 週1回 4. 月に数回 5. ほとんど外出しない
(週5回以上)

【2】普段、どれくらい人と話す機会がありますか。(家族、友人、ご近所の方など、誰でも可)

1. ほぼ毎日 2. 週2~4回 3. 週1回 4. 月に数回 5. ほとんど話さない
(週5回以上)

【3】普段、福祉や健康に関する情報をどのようなところから得ていますか。※複数回答可

1. 市政だより 2. 校区内広報紙(公民館だより、社協だより等) 3. 町内の回覧
4. テレビ 5. 新聞・雑誌 6. 行政機関(区役所・保健福祉センターなど)
7. 公民館 8. 病院 9. いきいきセンター(地域包括支援センター)
10. 家族・親族や友人 11. 校区担当保健師 12. ヘルパー 13. 民生委員
14. 町内会長 15. ご近所の人(民生委員、町内会長以外)
16. その他 ()

【4】地域住民による安否確認や見守り活動について、あなたの 考えに最も近いものに○をつけてください。

①あなた自身は、日常的な安否確認や見守りを受けたいと思いますか。

1. はい 2. いいえ 3. どちらともいえない

②普段、地域住民の方が安否確認等のために自宅を訪問することについてどう思いますか。

1. 訪問してもよい(訪問してほしい) →③へ
2. 訪問しなくてよい(訪問してほしくない)
(しなくてよい理由:) →【5】へ
3. 災害時や緊急時ののみ訪問してほしい →【5】へ
4. 訪問する人による(訪問してよい人は誰ですか?) →③へ
5. その他 () →③へ

<意識調査>

**③地域住民の方が自宅を訪問した際、してほしいと思うものがあれば○をつけてください。
※複数回答可**

1. 話し相手になってほしい
2. 福祉サービス・健康等の情報を提供してほしい
3. 困ったこと等の相談を聞いてほしい
4. その他 ()
5. 安否確認のみの訪問でよい

**【5】日常生活の中で自分や家族だけでするのに困る（困ったことがある）ことや、
少し不便だと感じることがあれば○をつけてください。※複数回答可
複数回答された方はその中でも最も困っていることに◎をつけてください。**

- | | | |
|---------------------------------------|----------|------------|
| 1. ゴミ出し | 2. 掃除、洗濯 | 3. 布団干し |
| 4. 炊事 | 5. 買い物 | 6. 電球のとりかえ |
| 7. 衣替えや模様替えの作業（例：家具類の移動、布団・衣類の出し入れなど） | | |
| 8. 草取り、庭木の剪定 | | |
| 9. 家屋の修理（例：網戸やふすまの張り替えなど） | | |
| 10. 近所への外出（散歩など徒歩で移動する外出） | | |
| 11. 少し遠くまでの外出（通院・買い物など、バスや車などで移動する外出） | | |
| 12. その他 () | | |

【6】上記【5】のような日常生活のちょっとしたことを、同じ地域に住む住民が無料もしくは安価で支援・サポートしてくれるサービスがあつたら利用してみたいですか？

1. 利用したい
2. 内容によっては利用したい
3. あまり利用したくない（理由：)

【7】その他、生活の中で困っていること、知りたいことなどがあれば教えてください。

【回答者について】※わかっていていれば聞き取りをせずに、質問者が記入してもかまいません。

- ・町名：
- ・性別：男 女
- ・年齢：歳（平成24年7月1日現在）
- ・介護保険：要介護 要支援 なし 不明
- ・介護保険サービス利用：通所（デイサービス等） 訪問介護（ヘルパー等） その他() 利用なし 不明
- ・世帯構成：一人暮らし 高齢者夫婦のみ 65歳未満の人と同居 その他() 不明

【この調査に関するお問い合わせ先】

- 福岡市社会福祉協議会 地域福祉課 092-720-5356（担当：□□）
- 南区保健センター 地域保健福祉課 092-559-5132（担当：□□）

②町内での生活支援グループ『七桜会』(城浜校区)

概要

- 城浜校区内の市営団地4棟（5階建）より構成される町内において、高齢者の見守り活動を進める中で、電球交換や家具の移動などちょっとした困りごとを抱えている高齢者が多いということがわかり、助け合える町内会を目指して結成された。
- 毎月町内清掃後に定例会を開催し、定例会後に交流会をすることもある。交流会はボランティアから「町内をもっとこうしたい」といった提案が聞ける場でもあり、七桜会の活動が町内会の活性化にもつながっている。

活動目的	高齢者等の生活支援と町内住民の交流推進
ボランティア数	16人（男性10名・女性6名）[平成26年3月31日現在] ※シニア世代の男性を中心に結成
活動対象	活動地域内の全住民
利用料	無料
活動内容	ゴミ出し・買い物・外出支援・掃除・話し相手・洗濯・草取り・電球交換・家の中の修繕・男性の協力が必要な側溝の清掃や町内パトロール活動等 ※活動内容は厳密には決めておらず、対応できる内容であれば依頼を受ける
立ち上げの経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいサロンのボランティア会議で、ちょっとしたことに困っている高齢者が多いことが話題にのぼり、立ち上げに向けて動き出す。 ・結成までのスケジュールやボランティアの募集、説明会の実施等について町内会長・副会長と協議を続け、チラシ掲示とボランティアになってほしい住民に町内会長・副会長が個別に声を掛け、説明会・交流会を実施し、グループの立ち上げに至った。 ・町内清掃時に住民へ周知するとともにチラシを階段掲示している。
依頼から活動までの流れ	<p>【受付対応場所】 代表者の個人宅 (「依頼者→各棟の組長→代表者」という流れ。実際は直接、代表者やボランティアに依頼があることもある。)</p> <p>【マッチング方法】 依頼を受けたら、2名以上で訪問し状況確認を行う。必要人員を確保し、日程調整を行う。代表者以外が活動した場合は報告を受ける。</p> <p>【活動時のルール】 必ず2名で訪問する。</p>
その他	町内清掃時に住民へ周知するとともにチラシを階段に掲示している。

成 果

- 月の平均活動件数は4件程度。一人暮らしの高齢者が困っていた電球交換や電灯の傘の掃除などを、気軽に頼めるようになり、助かっているという声が聞かれている。
- ふれあいサロンのボランティアも七桜会に協力しており、サロンでも七桜会のPRをしているため、サロン利用者からの依頼も多い。
- 活動者からは、「地域デビューのきっかけとなり、町内住民の顔や名前が分かるようになった。活動を始めてから一人暮らし高齢者の安否が気になり、自然と見守りをするようになった。」との声が聞かれている。

ポイント

- ふれあいサロンボランティアの配偶者（夫）など、シニア世代の男性に協力を呼びかけたことで、高齢者が困っている高所での作業や力仕事、簡単な修理・修繕作業などができる人材が集まつた。また、ボランティアにとってもリタイヤ後の地域デビューのきっかけとなっている。
- 顔の見える身近な町内という圏域で活動するグループであり、依頼者とは自宅も気持ちも距離が近いため、依頼から活動までの対応が早い。
- 町内という小規模な単位での組織化の場合は、話し合いの場も持ちやすく、共有すべきルールを細かく決めなくても活動しながら必要に応じた修正が可能なため、校区単位での組織化よりも立ち上げにかかる時間が短い。

今後の課題や展望

- 住民に身近なボランティアグループとして認識され、依頼を迷っている高齢者が相談できるように、さらに周知に力を入れる。
- 七桜会をきっかけに、気軽に声を掛け合い助け合える町内を目指す。また、校区内に同様の活動が広がるようにほかの町内に対しても活動をPRしていく。

<PRチラシ>



<活動の様子>



5. ボランティア

① 校区社協ボランティアグループ「絵手紙の会」(周船寺校区)

概要

- 平成24年度に地域福祉活動を担う人材発掘のために、ボランティア講座を開催した（次頁参照）。このボランティア講座のカリキュラムの一つに「絵手紙講座」を入れていた。
- この「絵手紙講座」が参加者に好評で、継続して集まって描きたいとの声があったため、希望者を募り、絵手紙を描く会を実施した。
- 引き続き絵手紙を描く会を続けたいが、ボランティア講座がきっかけとなったので、ボランティア活動も行う「絵手紙の会」として発足した。
- 絵手紙をただ描くだけでなく、描いた絵手紙を見守りのツールとして活用するなどの役割を担っている。
- 月に1回公民館で活動している。

成果

- ボランティア講座がきっかけとなり、見守りの活動の訪問ツール作成や校区の地域福祉事業の活動を行うボランティア団体ができた。
- 絵手紙の会に参加している人は、校区社協の「ちょいボラ」（周船寺校区社協の登録ボランティア）への登録を進め、絵手紙以外でも活動している。
- ボランティア講座と絵手紙の会発足の結果、10名程度だった「ちょいボラ」が現在は30名以上登録している。

ポイント

- 趣味活動の延長線上で、地域貢献を行っているため、参加者の負担感が少ない。
- 描いた絵手紙が、何かの役に立っているという満足感もあり、活動継続の源になっている。

今後の課題や展望

- 今後も、継続して新規参加者を受け入れることが、地域福祉活動に関わる人材の確保につながるが、会の趣旨をよく伝えた上で参加をしてもらう必要がある。

<グループ立ち上げのきっかけとなったボランティア講座の概要>

**地域ライフを
手続きに繋ぐ
生き方・暮らし方 講座**

自分が住んでいる地域で、何か活動をしたいけど、何から始めればいいのか分からない。
そんな方のためにボランティアについての講座を開催します。
地域活動経験がある方にとっても、これから活動が楽しくなる、お役立ち講座です！

地域デビュー 指南術 6/10 (日) 10:00~12:00 不安解消♪	コミュニ ケーション力 UP 術 6/17 (日) 10:00~12:00 想いを 絵手紙で♪	私を地域に 連れてって 6/23 (日) ~ 7/14 (日) 出会いが たくさん
--	---	---

○対象 地域でこれからボランティア活動を始めようと考えている方

主催：福岡市社会福祉協議会 福岡市西区社会福祉協議会
協力：周船寺校区社会福祉協議会

詳細は裏面へ♪

日時	内容	開催場所
6/10 (日) 10時~12時	○地域デビュー指南術 ~仲間づくりについて想いを語ろう～ 仲間づくりの楽しみや地域デビューのきっかけづくり、心構えなどを面白、おかしくお話ししていただきます。 講師：NPO 法人 NAP 福岡センター 馬場 邦彦氏	さいとぴあ 第2会議室 (九大学研都市駅前) 6/17はAMかPM どちらか受講 (希望者は両方の受講もOK)
6/17 (日) 10時~12時	○コミュニケーション力 UP 術 ~心がつながる話の働き方～ 上手なコミュニケーション方法を、いくつかのゲームに参加する形式で学びます。 講師：九州大学健康科学センター 准教授 入江 正洋氏	
6/17 (日) 14時~16時	○表現力 UP 術 ~想いが伝わる！絵手紙教室～ 下手な絵の方が相手に伝わる絵手紙。相手に想いが伝わる絵を学びます。 講師：浜田 節子氏	
6/23 ~ 7/14	○私を地域に連れてって ~ちょっとボランティア体験～ 周船寺校区内のボランティアを体験！ ※ 期間中、公民館や集会所で行われているボランティア活動に1回以上の参加	

○定員 20名（申込み多数の場合は抽選）
○参加費 500円（ボランティア活動保険料含む）
○締切 5月31日（木）必着

○申込み方法
ハガキまたは電話、FAX、Eメールで、住所、氏名、電話番号を明記の上、
5月31日(木)までに福岡市西区社会福祉協議会へお申し込みください。

○申込み・問合せ先
社会福祉法人 福岡市西区社会福祉協議会
〒819-0005 福岡市西区内浜1-7-1 北山興産ビル1階
TEL: 895-3110 FAX: 895-3109
Eメール: nishiku@fukuoka-shakyo.or.jp

<「絵手紙の会」で描いた絵手紙>



②NPO・企業・学生と連携した社会的孤立を減らす取り組み 『孤立ゼロ・プロジェクト』(城南校区)

概要

- 城南地区（城南校区及び金山団地町内会）では、「孤立する住民のゼロを目指して、できることから始める」という主旨で、孤立ゼロ・プロジェクトを始動した。
- 地域と、NPO 法人や企業、学生等の地域とともに同じ思いで取り組んでもらえる組織・団体と協働して “見守り” から “つながり”、そして “寄り添う” 人と人との支え合う事業を実践した。

＜主な取り組み＞

【城南見守るっ隊】 地域×NPO×学生

- 地域で孤立死などの異変に気づいた場合に、専用のダイヤルに通報する事業。
- 通報者は事業に協力の意志がある地域住民で、通報ダイヤルが記載されているカードと缶バッジを配布。通報先はNPO法人孤立防止センター、ロゴデザインは福岡大学美術部の提供で、地域・NPO・学生の協働で取り組んだ。
- 地域の見守り活動には協力を得ることが難しい住民でも気軽に参加しやすいこの取り組みは、若い世代の協力を得やすく、孤立死防止への啓発や見守り活動への協力呼びかけにつながった。現時点では地域の協力者は900名を超え、地域での見守りの輪が広がっている。
※この取り組みは、平成25年8月から福岡市が開始した「福岡市見守りダイヤル」を先行して実施したもので、大学生がデザインを手掛けたロゴマークはそのまま福岡市事業で使用されている。



【配達員見守りハンドブック】 地域×NPO×企業×学生

- 城南区内を配達エリアとする新聞販売店（西日本新聞エリアセンター）と連携協定を結び、配達先の異変に気づいた際に担当地区的CSWに通報を受ける取り組みを開始した。
- 通報者となる新聞配達員が通報しやすいようにするために、中村学園高等学校の学生ボランティアがグループ『Happiness Girls 4』を結成し、「配達員見守りハンドブック」を作製した。
- ハンドブックは、見守りのポイントや発見時の対応などをイラストやコメントで表示するなど、配達員だけでなく集金スタッフも使用できるよう、工夫されている。また、異変を発見したスタッフが通報しやすいよう、手のひらサイズの異変時記入用カードも作製されており、カードはハンドブックに差し込みができる、ハンドブックとともに持ち歩きが可能である。
- ハンドブック作製にあたっては、企業2社から制作費の寄付を受けた（500冊作製）。学生と企業のコーディネートはNPOが行った。



【ハッピーサンタ・プロジェクト】 地域×NPO×企業

- ボランティアがサンタクロースの衣装で、閉じこもりがちな高齢者や地域活動に関心がある住民を対象に、手作りカードとプレゼントを訪問して贈る企画で、2年間で約100件を訪問した。
- プレゼントは、企業やNPOからの寄付金や物品寄付の協力により準備し、当日は学生や若い世代のボランティアが中心となり運営した。
- この事業を通じて高齢者とボランティアの交流ができ、事業実施後の年末にしめ縄を送る活動に発展した。

【訪問企画事業】 地域×NPO×企業

- 見守りボランティアが高齢者宅を訪問する際に活動しやすい環境を提供しようと、色々な企画に取り組んだ。
- NPO法人 Wall Less Japan が中心となって、企業等の協力も得ながら、高齢者訪問の際に地域のボランティアが使用しようできる訪問ツールを準備した（竹筒をプランターにして花の苗を入れたポット製作、企業から寄付を受けた花の種やしめ縄など）。これらの訪問ツールは延べ300件以上の高齢者訪問の際に使用された。

成 果

- マンネリ化しやすい地域ボランティアの訪問において工夫と協力を得られている。
- 事業予算の全てを寄付金や物品寄付により実施している。
- 見守り対象者予備軍に対してのアプローチができた。
- 地縁組織での限界である企画力や即戦力がNPOやボランティアによって解消されている。
- 企画内容がユニークで対象者の楽しみや喜びなどプラスに働く感情が引き出せている。
- プロジェクト化することでNPOや企業の特性を生かした取り組みができる。

ポイント

- NPOや企業の多くは地域への関わりの意欲はあるが踏み出せずにいるが、マネジメントすることで事業展開することができる。
- 地域ボランティアは新たな企画開発が難しいが、企画された内容に沿って取り組み実践することができる。

今後の課題や展望

- 地域側が欲する取り組みとNPOや企業側ができる可能性を擦り合わせ、尚且つ見守りに直結する企画を提案することで、継続した事業展開が可能になる。
- 地域が予算確保して独自で取り組むことが難しいため、マネジメントができる人材が必要である。
- 孤立ゼロ・プロジェクトに関わった組織や団体のネットワーク化が必要である。

« 市・区社会福祉協議会 連絡先一覧 »

名 称	所在地	電話	FAX
福岡市社会福祉協議会	中央区荒戸3-3-39	720-5356	751-1524
東区社会福祉協議会	東区馬出5-40-11 箱崎前田6ビル3階	643-8922	643-8923
博多区社会福祉協議会	博多区博多駅前2-19-24 博多区保健福祉センター3階	436-3651	436-3652
中央区社会福祉協議会	中央区大名2-5-31 中央区役所1階	737-6280	737-6285
南区社会福祉協議会	南区塩原3-25-1 南区役所別館1階	554-1039	557-4068
城南区社会福祉協議会	城南区鳥飼5-2-25 城南保健所1階	832-6427	832-6428
早良区社会福祉協議会	早良区百道1-1-1 UMIBE B.L.D1階	832-7383	832-7382
西区社会福祉協議会	西区内浜1-7-1ウエストコート姪浜 北山興産ビル1階	895-3110	895-3109

平成25年度 地域福祉ソーシャルワーカー・モデル事業報告書

**「地域福祉ソーシャルワーカー・モデル事業
活動事例集」**

**編集・発行／社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会
〒810-0062
福岡市中央区荒戸3-3-39 福岡市市民福祉プラザ内
電 話／092-720-5356
FAX／092-751-1524**